



New way, New value

株主の皆様、
どうぞ、ご参加ください。

第16回 定時株主総会招集ご通知

日時

2019年6月20日(木曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

東京會館
3階「ローズ」

会場が昨年と異なりますので、
お間違えのないようご来場ください。

郵送またはインターネットによる議決権行使期限
2019年6月19日(水曜日)午後5時30分まで

株主総会ご出席株主様へのご来場記念品の配付は
ございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/2768/>



目次

第16回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使に関するお願い	2
株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の配当 (第16期 期末配当)の件	
第2号議案 取締役6名選任の件	
第16回定時株主総会招集ご通知 添付書類	
事業報告	13
連結計算書類	45
計算書類	48
監査報告書	50
株主総会会場ご案内図	末尾

双日株式会社

証券コード2768

株主の皆様へ

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

双日株式会社

代表取締役社長 藤本 昌義

第16回 定時株主総会 招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

敬 具

日 時 2019年6月20日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

場 所 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

東京會館 3階「ローズ」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

会場が昨年と異なりますので、お間違えのないようご来場ください。

当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2019年6月19日（水曜日）の午後5時30分まで**に、P.2及びP.3のご案内にしたがって郵送または電磁的方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

会議の目的事項

報告事項 (1) 第16期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第16期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 **第1号議案 剰余金の配当（第16期 期末配当）の件**
第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

◎代理人によるご出席の場合は、当社定款にしたがい、代理人は当社の議決権を有する他の株主様1名のみとさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙と共に、代理権を証明する書面（委任状）を会場受付にご提出ください。

◎本招集ご通知の添付書類に記載されている事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役会及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。なお、法令及び定款第14条に基づき、事業報告のうち内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況、連結計算書類のうち連結持分変動計算書、連結注記表、（ご参考）連結純損益及びその他の包括利益計算書、（ご参考）セグメント情報、計算書類のうち株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sojitz.com/jp/ir/stkholder/general/>）に掲載しております。

◎株主総会参考書類、並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sojitz.com/jp/ir/stkholder/general/>）に掲載させていただきます。

◎株主総会ご出席株主様へのご来場記念品の配付はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

当社の経営に参加できる権利「議決権」をご行使ください。

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。P.4以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※ 本冊子「第16回 定時株主総会 招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 2019年 6月20日 (木曜日) 午前10時



当日ご出席頂けない株主様

■ 郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

※ 各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2019年 6月19日 (水曜日) 午後5時30分**必着**

■ 電磁的方法(インターネット)による議決権の行使

スマートフォンまたはパソコンなどから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は P.3 をご覧ください

行使期限 2019年 6月19日 (水曜日) 午後5時30分まで

機関投資家の皆様へ 議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

管理信託銀行などの名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所などにより設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコンなどから議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内にしたがって行使していただきますようお願いいたします。

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



「ログイン用QRコード」

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました。同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。2回目以降のログインの際は…右記のご案内に従ってログインしてください。

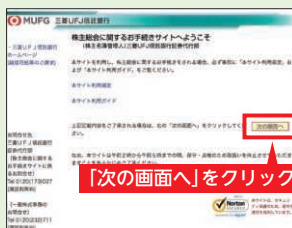
「ネットで招集」なら
QRコードが簡単に
読み取れます！



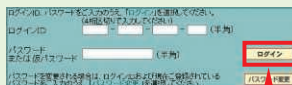
こちらを押すと「読取」か「移動」ボタンが選択できます。「読取」を選択すると自動でカメラが起動するので、同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使サイトのご利用方法



「次の画面へ」をクリック



「ログイン」をクリック



「送信」をクリック

以降画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufj.jp/>



- 1 議決権行使サイトにアクセスする
- 2 お手元の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
- 3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力

！ ご注意事項

1. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより、重複して議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱っていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

2. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・通信料など)は、株皆様のご負担となります。

議決権の行使システムなどに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
通話料無料 ☎ 0120-173-027 受付時間 9:00~21:00

■ 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当（第16期 期末配当）の件

当社は、株主の皆さまに対して安定的かつ継続的に配当を行うと共に、内部留保の拡充と有効活用によって企業競争力と株主価値を向上させることを基本方針とし、経営の最重要課題のひとつと位置づけております。

2018年4月にスタートした3ヵ年計画「中期経営計画2020」では、この基本方針の下、連結配当性向30%程度としております。

当期末の配当につきましては、当期の決算及び自己資本の状況などを総合的に勘案した上で、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項、及びその総額
当社普通株式1株につき9円50銭、総額11,884,183,242円
なお、2018年12月3日に1株あたり7円50銭の中間配当金をお支払しておりますので、1株あたりの年間配当は17円となり、年間配当総額は、21,266,450,067円となります。
- (3) 剰余金の配当の効力が生じる日
2019年6月21日

（ご参考）1株あたり配当金（年間）／連結配当性向の推移



第2号議案 取締役6名選任の件

当社の取締役会は、現在、社外取締役2名を含む取締役7名での構成となっておりますが、これら取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。本候補者の選定に先立ち、当社取締役会の諮問機関である指名委員会での審議を経て、各候補者を決定しております。

なお、社外取締役候補者2名はいずれも、当社が上場する東京証券取引所が上場規程において定める独立役員要件を満たしており、両氏の選任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。

また、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者 番号	氏名(年齢)				現在の当社における地位・担当	取締役会／出席回数			
1	はら 原	たかし 大	男性 (満67歳)	再任	代表取締役副会長	100% (18/18回)			
2	ふじ 藤	もと 本	まさ 昌	よし 義	男性 (満61歳)	再任	代表取締役社長 CEO	100% (18/18回)	
3	た 田	なか 中	せい 精	いち 一	男性 (満58歳)	再任	代表取締役 副社長執行役員 CFO	100% (18/18回)	
4	にし 西	はら 原	しげる 茂	男性 (満56歳)	再任	代表取締役 専務執行役員 経営企画、サステナビリティ推進 担当本部長 兼 CCO	100% (14/14回)		
5	ない 内	とう 藤	かよこ 加代子	女性 (満70歳)	再任	社外取締役 独立役員	取締役 報酬委員会委員長	100% (14/14回)	
6	おお 大	つか 塚	のり 紀	お 男	男性 (満68歳)	再任	社外取締役 独立役員	取締役 指名委員会委員長	100% (14/14回)

(注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

2. 本議案をご承認いただいた場合、本総会後の取締役会において、取締役候補者原大氏は取締役会長に選定される予定であります。

候補者
番号

1

はら
原
たかし
大

再任



- 生年月日 1951年8月24日(満67歳)
- 所有する当社株式の数 111,000株
- 取締役在任期間 7年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況 18回/18回(100%)

● 略歴、地位、担当

- | | | | |
|----------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1975年 4月 | 株式会社三和銀行入行 | 2010年 5月 | 同社副頭取 |
| 2002年 1月 | 株式会社UFJ銀行 ^(※1) 執行役員 | 2012年 6月 | 双日株式会社 代表取締役副会長(現) |
| 2005年 5月 | 同社常務執行役員 | ※1: 2002年1月 株式会社三和銀行と株式会社東海銀行合併により
株式会社UFJ銀行に商号変更 | |
| 2006年 1月 | 株式会社三菱東京UFJ銀行 ^(※2) 常務執行役員 | ※2: 2006年1月 株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行合併により
株式会社三菱東京UFJ銀行に商号変更 | |
| 2008年 6月 | 同社常務取締役 | | |
| 2009年 5月 | 同社専務取締役 | | |

● 取締役候補者とした理由

原氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）において副頭取を務めるなど、経営者として豊富な経験と実績を有しております。2012年に当社代表取締役就任後は、当社の経営体制の更なる健全性、透明性及び効率性の向上に向け、当社ガバナンス体制の強化に尽力し、2018年からは内部監査小委員会の委員長を務めています。こうした経験と実績を踏まえて、引き続き取締役として適任と判断したため、候補者いたしました。

株主の皆様へ

To Our Shareholders

混迷する国際情勢に少なからず影響される経営環境ではありますが、今日双日に求められているのは、双日が得る価値だけでなく、社会が得る価値をも提供していくことです。

この2つの価値の創造を実現するため、私は今後も経営を監督する立場で、ステークホルダーの皆様のご期待にお応えできるよう、透明性が高く、質の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築に尽力してまいります。

候補者
番号

2

ふじ もと まさ よし
藤 本 昌 義

再任



- 生年月日 1958年1月9日(満61歳)
- 所有する当社株式の数 91,200株
- 取締役在任期間 2年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況 18回/18回(100%)

● 略歴、地位、担当

- | | | | |
|-----------|----------------------------------------|-----------|-------------------|
| 1981年 4月 | 日商岩井株式会社入社 | 2015年 4月 | 当社執行役員 |
| 2008年 12月 | MMC Automotriz S.A. Director President | 2015年 10月 | 当社常務執行役員 |
| 2012年 8月 | 双日米国会社 兼 米州機械部門長 | 2016年 4月 | 当社専務執行役員 |
| 2014年 10月 | 双日株式会社理事 経営企画担当役員補佐 | 2017年 6月 | 当社代表取締役社長 CEO (現) |

● 取締役候補者とした理由

藤本氏は、当社海外事業会社社長、米州機械部門長、経営企画担当役員等の要職を歴任したのち、2017年から、当社代表取締役社長に就任しております。現在は、着実な成長の実現と、将来の飛躍への挑戦をテーマとした「中期経営計画2020」において、持続的な成長につながる取り組みを推進し、企業価値の向上に貢献しております。こうした実績より、「中期経営計画2020」で掲げる目標の達成のため、引き続き同氏がリーダーシップを発揮することが最適であると判断したため、候補者いたしました。

株主の皆様へ

To Our Shareholders

中期経営計画2020の初年度である2019年3月期は、そのテーマである「着実な成長の実現」をステークホルダーの皆様へお示しすることができました。

中期経営計画2020のサブタイトル「Commitment to Growth」には、持続的な成長に邁進していく強い意志を込めております。発想力と対応力をもった人材を育成し、計画発表の際にお約束した目標を確実に達成することで、当社グループの新しいステージに対する株主様からのご期待に沿えるよう、尽力してまいります。

候補者
番号

3

た な か せい いち
田 中 精 一

再任



- 生年月日 1960年9月14日(満58歳)
- 所有する当社株式の数 36,500株
- 取締役在任期間 2年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況 18回/18回(100%)

● 略歴、地位、担当

1984年 4月 日商岩井株式会社入社
 2014年 4月 双日株式会社執行役員 財務担当 兼 財務部長
 2016年 4月 当社常務執行役員 CFO
 2017年 6月 当社代表取締役専務執行役員 CFO
 2019年 4月 当社代表取締役副社長執行役員 CFO (現)

● 取締役候補者とした理由

田中氏は、当社において長年財務業務に従事し、2016年からは最高財務責任者であるCFO並びに投融資審議会議長を務め、当社の更なる成長の足場となる盤石な財務体質の構築に尽力してきました。これまでの職務における実績、並びに同氏の持つ専門的知識と、豊富な経験を踏まえ、引き続き取締役として適任と判断し、候補者いたしました。

株主の皆様へ

To Our Shareholders

中期経営計画2020では、営業活動と資産入替によって創出するキャッシュで、株主の皆様への配当と新たな成長投資を行ってまいります。

経営を取り巻く環境は不確実性が増加している状況にありますが、これまでと同様、財務規律の維持を図りながら、リスクを確りと見極めた上で質の高い資産形成を実施することにより、企業価値の向上を実現し、株主の皆様のご期待に応じてまいります。

候補者
番号

4

にし はら
西 原

しげる
茂

再任



- 生年月日 1962年7月19日(満56歳)
- 所有する当社株式の数 100,800株
- 取締役在任期間 1年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況 14回/14回(100%)

● 略歴、地位、担当

- | | | | |
|-----------|-----------------------------------------|----------|-------------------------------------------------------|
| 1986年 4月 | 日商岩井株式会社入社 | 2017年 4月 | 当社専務執行役員 エネルギー、石炭・金属、食料・アグリビジネス、リテール・生活産業、産業基盤・都市開発管掌 |
| 2006年 6月 | 双日株式会社 石炭部長 | 2018年 4月 | 当社専務執行役員 CCO |
| 2010年 10月 | 当社 経営企画部長 | 2018年 6月 | 当社代表取締役専務執行役員 CCO |
| 2011年 4月 | 当社執行役員 | 2019年 4月 | 当社代表取締役専務執行役員 経営企画、サステナビリティ推進担当本部長 兼 CCO (現) |
| 2014年 4月 | 当社常務執行役員 | | |
| 2015年 4月 | 当社常務執行役員 CIO 兼 経営企画、IR管掌 | | |
| 2016年 4月 | 当社専務執行役員 石炭・金属、食料・アグリビジネス、生活資材、リテール事業管掌 | | |

● 取締役候補者とした理由

西原氏は、幅広い事業領域の営業部門、コーポレート組織の担当役員など要職を歴任し、現在は経営企画、サステナビリティ推進担当本部長として、当社の持続的な成長の実現に向け尽力しております。これらによって培われた高い見識と豊富な経験を踏まえ、引き続き当社の企業価値向上に向けた役割を果たすことができると判断し、候補者いたしました。

株主の皆様へ

To Our Shareholders

ビジネスを通じて、社会の課題を解決することこそが、総合商社の役割であり、当社が企業として持続可能な成長を遂げるには、中長期、かつグローバルな視点で外部環境の変化を敏感に感じ取り、社会の課題やニーズに応え続けていくことが必要です。

私は、金属資源関連の営業に長く携わり、また、非資源ビジネスである生活産業関連の管掌を務めました。これらで培った知見と経験を活かし、現在担当する経営企画、サステナビリティの領域において、当社の持続的な成長の実現のために、引き続き貢献してまいります。

候補者
番号

5

ないとうかよこ
内藤加代子

再任

社外取締役

独立役員



- 生年月日 1949年5月2日(満70歳)
- 所有する当社株式の数 0株
- 取締役在任期間 1年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況 14回/14回(100%)

● 略歴、地位、担当

1985年 4月	弁護士登録(第二東京弁護士会所属)	2016年 6月	日本商工会議所日本メコン地域経済委員会委員(現)
1989年 9月	Davis Polk & Wardwell 法律事務所(ニューヨーク)	2017年 10月	東京インフラ・エネルギー投資法人 監督役員(現)
1991年 1月	三井安田法律事務所	2018年 6月	双日株式会社 取締役(非常勤)(現)
2004年 9月	弁護士人大江橋法律事務所パートナー	2019年 1月	弁護士人大江橋法律事務所カウンセル(現)
2014年 9月	立命館大学法科大学院非常勤講師(現)		

● 社外取締役候補者とした理由

内藤氏は、2018年からの当社社外取締役以外で会社経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として国際法務・企業法務の分野にて高度かつ専門的な知識を有しております。その豊富な経験・実績・見識から、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、当社取締役会において的確かつ有意義な助言をいただいております。当社のコーポレート・ガバナンスの強化に資するところは大きく、社外取締役として適任と判断したため、候補者となりました。

● 独立性について

内藤氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。また、同氏は、当社の「社外役員の選任及び独立性に関する基準」(株主総会参考書類P.12参照)を満たしており、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

● 重要な兼職の状況及び当社との取引関係

兼職先	地位	兼職先との取引関係
弁護士人大江橋法律事務所	カウンセル	取引実績は、当社連結決算における収益の0.5%未満であり、同事務所の売上高の0.5%未満であります。
日本商工会議所日本メコン地域経済委員会	委員	特記すべき関係はありません。
東京インフラ・エネルギー投資法人	監督役員	特記すべき関係はありません。

株主の皆様へ

To Our Shareholders

当社の持続的な成長、企業価値の向上のため、その基礎であるガバナンスの強化を海外法務や企業法務に携わってきた経験や社外の目線で追求してきました。

今後も、法令遵守やリスク管理といった枠組みのみならず、グローバルな規範や社会通念となっている事柄にも焦点を当て、取締役会での議論を深化させるとともに、適切な提言を行い、当社の掲げる「2つの価値」の実現へ貢献していきます。

候補者
番号

6

お お つか のり お
大 塚 紀 男

再任
社外取締役
独立役員



- 生年月日 1950年7月5日(満68歳)
- 所有する当社株式の数 0株
- 取締役在任期間 1年(本総会最終時)
- 取締役会への出席状況 14回/14回(100%)

● 略歴、地位、担当

1973年 4月	日本精工株式会社入社	2007年 6月	同社取締役 代表執行役副社長、取締役会副議長、管理部門担当、グローバル営業企画担当、コーポレート経営本部長、報酬委員会委員
1993年 7月	NSK-RHP EUROPE LTD. 出向 取締役	2009年 6月	同社取締役 代表執行役社長、取締役会副議長、指名委員会委員長、経営会議議長
1998年 6月	日本精工株式会社 欧州副総支配人 兼 NSK-RHP EUROPE LTD. 出向 取締役 兼 NSK FRANCE S.A. 出向 取締役社長	2011年 6月	同社取締役 代表執行役社長、取締役会議長、指名委員会委員長、経営会議議長
2000年 4月	同社執行役員、経営企画本部長、IR室長	2015年 6月	同社取締役会長、取締役会議長
2002年 6月	同社取締役 執行役員常務、管理部門統括、コーポレート経営本部長	2016年 6月	一般社団法人日本ベアリング工業会 会長
2003年 6月	同社取締役 執行役員常務、経理部担当、IR室担当、コーポレート経営本部長、ニードル軸受事業本部長、報酬委員会委員	2017年 3月	昭和シェル石油株式会社 社外取締役
2004年 6月	同社取締役 代表執行役専務、取締役会副議長、管理部門担当、ニードル軸受事業本部担当、経営モニタリング室担当、コーポレート経営本部長、自動車本部 副本部長、報酬委員会委員	2017年 6月	日本精工株式会社 名誉会長
		2018年 6月	双日株式会社 取締役 (非常勤) (現) 日本精工株式会社 相談役 (現)
		2019年 4月	出光興産株式会社 社外取締役 (現)

● 社外取締役候補者とした理由

大塚氏は、日本精工株式会社の取締役代表執行役社長及び取締役会長を歴任し、グローバルな成長戦略やコーポレート・ガバナンスの強化を推進するなかで培われた、経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、当社社外取締役として、業務執行に対する監督に加え、実践的な視点から、的確な提言をいただくなど、適切な役割を果たしていただいております、引き続き、社外取締役として選任と判断したため、候補者となりました。

● 独立性について

大塚氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。また、同氏は当社の「社外役員の選任及び独立性に関する基準」(株主総会参考書類P.12参照)を満たしており、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

● 重要な兼職の状況及び当社との取引関係

兼職先 (証券コード)	地位	兼職先との取引関係
日本精工株式会社 (6471)	相談役	取引実績は、当社連結決算における収益の1.0%未満であり、同社の売上高の1.5%未満であります。
出光興産株式会社 (5019)	社外取締役	取引実績は、当社連結決算における収益の0.5%未満であり、同社の売上高の0.5%未満であります。
大成建設株式会社 (1801)	社外取締役 (※)	取引実績は、当社連結決算における収益の0.5%未満であり、同社の売上高の0.5%未満であります。

※2019年6月26日に大成建設株式会社の社外取締役に就任予定です。

株主の皆様へ

To Our Shareholders

私の役割は、これまでの企業経営において培った経験を、実践的な視点から、総合商社というビジネスモデルへ応用し、企業価値の向上や企業理念の実現に貢献することにあると考えます。

当社が着実な成長の実現を果たせるよう、経営への提言・モニタリングを行い、コーポレート・ガバナンスの更なる強化や長期的なグループ戦略の推進に向け、引き続き尽力してまいります。

- (注) その他社外取締役候補者に関する特記事項
社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、内藤氏、大塚氏との間で責任限度額を1,000万円又は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。
両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

(ご参考) 社外役員の選任及び独立性に関する基準

<社外役員の選任基準>

当社は、社外取締役の選任には、企業経営者、政府機関出身者など産業界や行政分野における豊富な経験を有する者、世界情勢、社会・経済動向、企業経営に関する客観的かつ専門的な視点を有する者など、広範な知識と高い見識を持つ者を複数名、選任しております。また、社外監査役の選任にあたっては、上記に加え、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監査に取り入れる視点から、その出身分野などの多様性にも留意しております。

<社外役員の独立性基準>

金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下のいずれの基準にも該当していないことを確認の上、独立性を判断しております。

1. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行者
2. 当社の主要借入先（直近事業年度の借入額が連結総資産の2%を超える当社の借入先）又はその業務執行者
3. 当社の主要取引先（直近事業年度の年間連結収益が2%を超える取引先）又はその業務執行者
4. 当社を主要取引先（直近事業年度の年間連結売上高が2%を超える取引先）とする者又はその業務執行者
5. 当社から役員報酬以外に、個人として過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該団体の年間総収入額もしくは連結売上高の2%のいずれか高い額を超える当該団体に所属する者）
6. 当社から年間1,000万円を超える寄付・助成等を受けている者（ただし、当該寄付・助成等を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
7. 当社の会計監査人又はその社員等として当社の監査業務を担当している者
8. 過去3年間において上記1～7に該当していた者
9. 上記1～8のいずれかに掲げる者（ただし、役員など重要な者に限る）の配偶者又は二親等内の親族
10. 当社もしくは当社連結子会社の業務執行者（ただし、役員など重要な者に限る）の配偶者又は二親等内の親族
11. 当社における社外役員としての在任期間が8年間を超える者
12. その他、社外役員としての職務を遂行する上で、一般株主全体との間に恒常的で実質的な利益相反が生じるなど独立性に疑いが有る者

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下、当期という）は、中国経済の減速と米中貿易摩擦などによって、これまで堅調な消費により支えられてきた世界経済が、減速の兆しを見せ始めました。

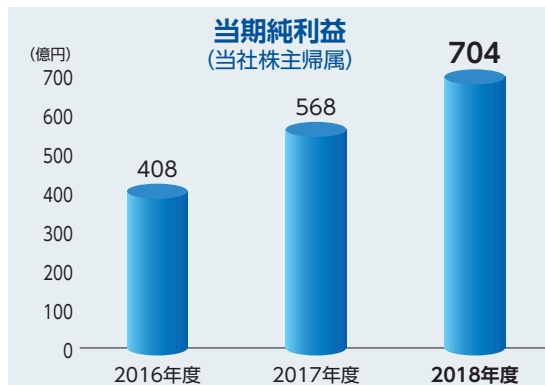
米国は、米中貿易摩擦のもたらす影響の不透明感や、上下院のねじれ構造を背景とした債務問題などから、一時株価が軟調に推移したこともありましたが、緩和を含めた柔軟な金融政策への方針転換、税制改革などに起因する底堅い個人投資や設備投資、及び、概ね安定した企業業績を背景に、経済は堅調に推移しました。一方で、米中貿易摩擦、イラン制裁強化などの米国の対外政策が、世界経済やコモディティ価格に影響を与える結果となりました。

欧州は、米国の中国やEUに対する貿易摩擦、中国経済の減速を主因とした輸出の伸び悩みによりドイツを中心として経済成長が鈍化しました。米国、ドイツ間の貿易交渉の影響や、英国の合意なきEU離脱に対する懸念など、不透明感が増しています。

中国は、インフラ投資や減税などの景気対策が打ち出されていますが、更なる経済の減速が懸念されます。米国との貿易摩擦の悪化・中長期の影響については、注視する必要があります。

アジアは、米国の利上げ観測の後退から各国通貨が買い戻されたことに加え、中国経済の減速の影響を受けるものの比較的堅調な内需により経済は底堅く推移しました。

日本は、中国経済の減速や米中貿易摩擦の影響を受けましたが、個人消費や設備投資が底堅く推移し、概ね安定的な経済成長となりました。



(注) グラフの表示金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

■ 当社グループの業績

当期の当社グループの業績につきましては、以下のとおりであります。(注)

(注) 当社は、国際会計基準（以下、「IFRS」という）に準拠して連結計算書類を作成しております。

収益

石炭などの資源価格の上昇や取扱数量増加による金属・資源での増収や、国内外自動車ディーラー事業などの新規取得による自動車での増収などにより、1兆8,561億90百万円と前期比2.19%の増収となりました。

売上総利益

収益の増加などにより、前期比85億76百万円増加の2,409億56百万円となりました。

税引前利益

売上総利益の増益に加え、LNG事業会社の増益などによる持分法による投資損益の増益などにより、前期比145億39百万円増加の948億82百万円となりました。

当期純利益

税引前利益948億82百万円から、法人所得税費用196億62百万円を控除した結果、当期純利益は前期比135億25百万円増加の752億19百万円となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期純利益（以下、当期純利益という）は前期比135億77百万円増加し、704億19百万円となりました。

当期包括利益

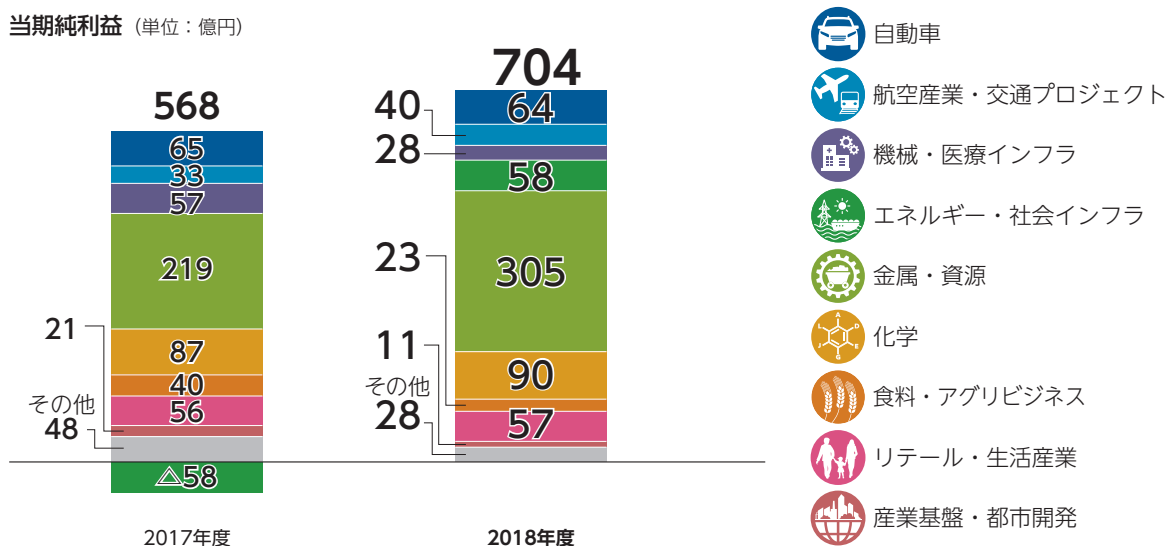
在外営業活動体の換算差額やその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の減少がありました。当期純利益の増益などにより、当期包括利益は前期比36億22百万円増加し、549億48百万円となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期包括利益は前期比35億8百万円増加し、509億38百万円となりました。

▶ 当社グループのセグメントの業績及び事業の概況

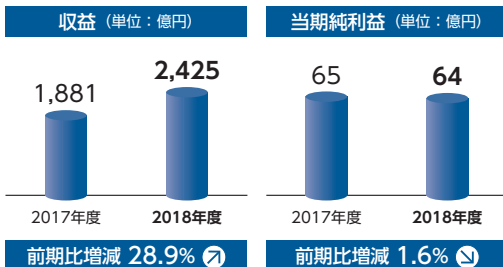
当社グループのセグメントの業績及び事業の概況は以下のとおりであります。

なお、2018年4月1日付にて「航空産業・情報」、「環境・産業インフラ」、「エネルギー」を再編し、「航空産業・交通プロジェクト」、「機械・医療インフラ」、「エネルギー・社会インフラ」へ変更しております。また、「石炭・金属」の名称を「金属・資源」へ変更しております。

当期純利益（単位：億円）



自動車



業績

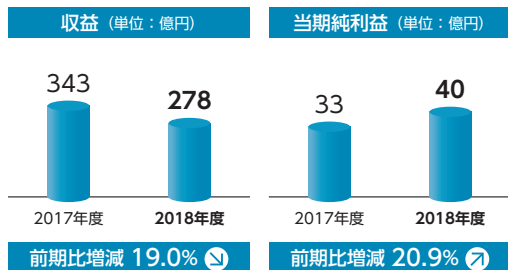
収益は、国内外自動車ディーラー事業などの新規取得などにより、2,424億99百万円と前期比28.9%の増収となりました。当期純利益は、自動車関連会社の売却によるその他の収益・費用の増益などがありましたが、持分法による投資損益の減益などにより、前期比1億6百万円減少し、64億9百万円となりました。

事業の概況

ロシア卸売事業での通貨安の影響などがあったものの、新興国を中心とした自動車需要の増加に加え、国内外自動車ディーラー事業や北米部品品質検査事業などの取り組みが着実に収益に貢献したことなどにより、計画を上回りました。また、新規自動車組立・卸売事業、Fintechサービス事業の推進など、将来の成長に向けた機能強化の取り組みを実行しました。



航空産業・交通プロジェクト



業績

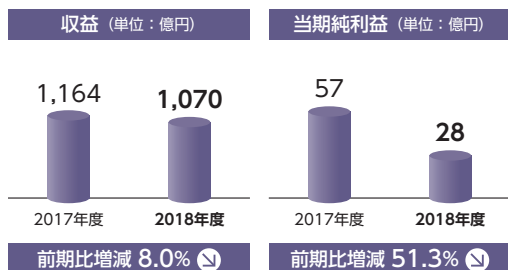
収益は、前期における新造船引渡しの影響などにより、278億11百万円と前期比19.0%の減収となりました。当期純利益は、航空機機体売却によるその他の収益・費用の増益などにより、前期比6億84百万円増加し、39億62百万円となりました。

事業の概況

当社が強みを持つ航空機関連ビジネスが堅調に推移したに加え、インド貨物鉄道敷設案件の着実な進捗などにより、概ね計画通りに推移しました。当期は、ビジネスジェット事業の拡大、下地島空港（沖縄県宮古島市）運営事業への参入など、航空産業分野での事業領域の拡大、国内外での空港関連ビジネスの追求により、新たな収益基盤の構築に向けた施策を実行しました。



機械・医療インフラ



業績

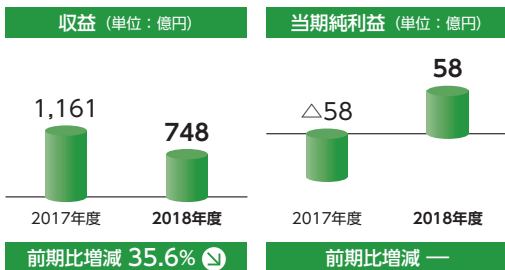
収益は、産業機械取引の減少などにより、1,070億10百万円と前期比8.0%の減収となりました。当期純利益は、前期におけるインフラ関連の収益貢献の影響などにより、前期比29億8百万円減少し、27億63百万円となりました。

事業の概況

産業機械、医療インフラ事業といった主要事業が堅調に推移し、全体としては計画通りに推移しました。トルコ・イスタンブールでのPPP（官民連携）型病院運営事業の建設は順調に進捗し、医療関連ビジネスの拡大に向けた取り組みを着実に進めると共に、タイのエンジニアリング会社に出資するなど、新たなビジネスモデルの確立に向けた施策を実行しました。



エネルギー・社会インフラ



業績

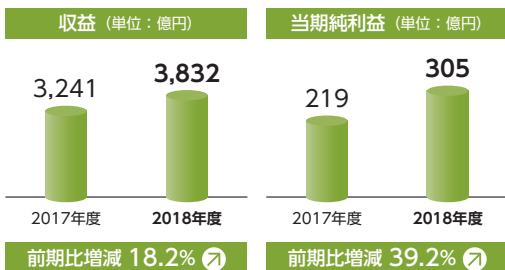
収益は、石油製品取引の減少などにより、747億91百万円と前期比35.6%の減収となりました。当期純利益は、海外太陽光発電事業会社の売却によるその他の収益・費用の増益や、LNG事業会社の増益などによる持分法による投資損益の増益などにより、前期比116億8百万円改善し、57億86百万円となりました。

事業の概況

当期は国内外太陽光発電事業の新規運転開始及び安定的な稼働、資源価格の好調な推移などにより、計画を上回りました。米国で2件目となるガス火力発電事業やインドネシアにおけるGas-to-Powerプロジェクトの着工など、エネルギー供給や発電事業などのサービス提供の拡大を推進しました。国内・海外におけるクリーンなエネルギーのバリューチェーン展開により、市況の影響をうけにくい収益基盤の確立を進めてまいります。



金属・資源



業績

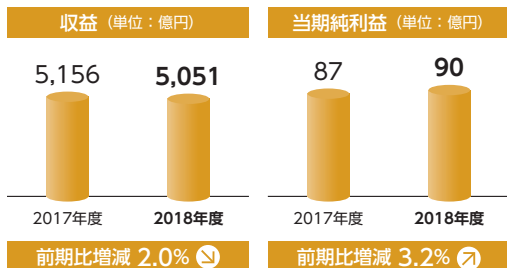
収益は、石炭などの資源価格の上昇や取扱数量増加などにより、3,831億70百万円と前期比18.2%の増収となりました。当期純利益は、売上総利益の増益に加え、持分法による投資損益の増益などにより、前期比85億81百万円増加し、304億63百万円となりました。

事業の概況

石炭をはじめとした資源価格の上昇と取扱数量の増加などにより、期初計画を大幅に上回りました。当期は、豪州原料炭炭鉱の権益取得やインドネシア一般炭炭鉱一部売却に向けた合意など、上流権益の資産入れ替えによる資産ポートフォリオの最適化に加え、次世代EV電池材料の共同開発契約の締結など、社会要請・変化に対応した新規事業開発を推進し、安定収益基盤の構築に向けた取り組みを実行しました。



化学



業績

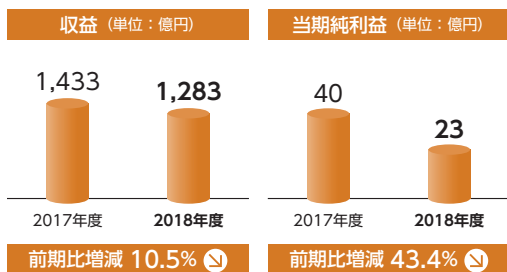
収益は、低採算取引からの撤退などにより、5,051億1百万円と前期比2.0%の減収となりました。当期純利益は、メタノール価格の上昇などによる売上総利益の増益などにより、前期比2億82百万円増加し、89億84百万円となりました。

事業の概況

主要事業であるメタノール事業は市況価格の上昇などにより好調な推移となりましたが、合成樹脂事業などにおける米中貿易摩擦による景気減速などの影響により、計画を下回りました。当期は、低採算事業からの撤退や、グローバルトレードの拡大を行うなどの事業基盤を強化する取り組みを推進しました。



食料・アグリビジネス



業績

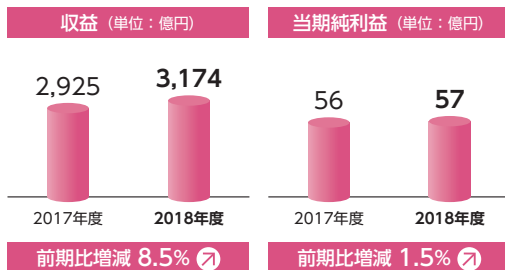
収益は、飼料原料取引の減少などにより、1,282億93百万円と前期比10.5%の減収となりました。当期純利益は、海外肥料事業での減益などにより、前期比17億49百万円減少し、22億80百万円となりました。

事業の概況

海外肥料事業における原料コストの上昇や販売数量の減少などにより計画を下回る推移となりました。当期は、優良な事業資産の拡充に向け、中国でのマグロ加工事業の買い増しやフィリピン肥料事業での大型改修への着手、ベトナムの食料・アグリビジネス大手への出資及び戦略的業務提携を締結するなどの取り組みを実行しました。



リテール・生活産業



業績

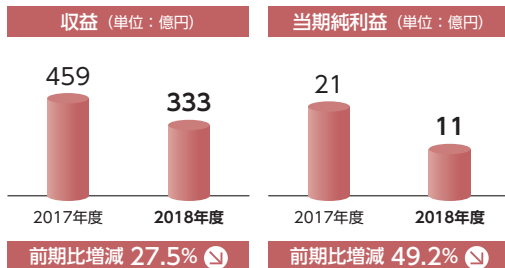
収益は、ベトナムの大手製紙会社の新規取得や牛肉取引の増加などにより、3,173億73百万円と前期比8.5%の増収となりました。当期純利益は、前期比85百万円増加し、57億24百万円となりました。

事業の概況

消費財流通事業などの主要事業が堅調に推移し、食肉取引が増加するなど、概ね計画通りの結果となりました。当期は、ベトナムの大手製紙会社を買収するなど、将来的な需要拡大が見込まれるアセアンにおいて、リテール事業のさらなる拡大と多様化に向けた取り組みを実行しました。



産業基盤・都市開発



業績

収益は、不動産取引の減少などにより、332億67百万円と前期比27.5%の減収となりました。当期純利益は、前期比10億52百万円減少し、10億87百万円となりました。

事業の概況

海外工業団地事業での販売は順調に推移しましたが、国内不動産事業での販売減などにより計画を下回る推移となりました。当期は、国内ではリート事業や建物管理事業、保育所運営事業による収益力強化、海外ではベトナムで新たに工業団地の販売代理を開始したことに加え、スマートシティ化を含めた複合都市インフラ開発を推進すると共に、地方自治体等との相互協力による地元企業の海外進出支援を積極的に進めました。

2 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループは、総合商社として、物品の売買及び貿易業をはじめとして、国内及び海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、並びに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。

当企業集団にてかかる事業を推進する連結対象会社は、連結子会社305社、持分法適用会社127社の計432社（うち、当社が直接連結経理処理を実施している連結対象会社は、連結子会社189社、持分法適用会社77社の計266社）から構成されております。

当社グループの事業区分ごとの主な取扱商品又はサービスの内容、及び主な関係会社は以下のとおりとなります。

(2019年3月31日現在)

事業の種類	主要取扱商品又はサービス・事業の内容	主要関係会社（事業内容、連結区分）
■自動車	完成車トレーディング、組立製造・卸売事業、小売事業、四輪・二輪部品事業、部品簡易組立・サプライチェーンマネジメント、品質検査事業、販売金融、IoT×FinTechサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・双日オートランス(株) (四輪・二輪部品事業、タイヤ販売 子) ・Subaru Motor LLC (ロシアにおけるスバル車輸入総代理店 子) 連結子会社 27社 持分法適用会社 5社
■航空産業・交通プロジェクト	航空事業（民間機・防衛関連機器代理店及び販売、ビジネスジェット、中古機・パーツアウト）、交通・社会インフラ事業（交通プロジェクト、空港・港湾等社会インフラ）、船舶事業（新造船、中古船、備船、不定期船、船用機器、自社船保有）	<ul style="list-style-type: none"> ・双日エアロスペース(株) (航空・防衛産業関連機器の輸出入・販売 子) ・双日マリンアンドエンジニアリング(株) (船舶の売買、備船及び仲介、船舶関連機器・材料の輸出入・国内販売等 子) 連結子会社 40社 持分法適用会社 12社
■機械・医療インフラ	プラントプロジェクト事業（肥料・化学、エネルギー、インフラ及び環境関連事業）、産業機械事業（産業機械、表面実装機及びスタートアップ）、軸受事業、医療インフラ事業（病院PPP、医療周辺サービス、医療プラットフォーム）	<ul style="list-style-type: none"> ・双日マシナリー(株) (一般産業機械類の輸出入・販売 子) ・Sojitz Hospital PPP Investment B.V. (病院PPP事業への投資 子) ・First Technology China Ltd. (表面実装機・半導体関連機械の販売・サービス 子) 連結子会社 14社 持分法適用会社 12社
■エネルギー・社会インフラ	環境インフラ事業（再生可能エネルギー、電力IPP）、電力関連事業（電力IPP・IWPP、電力EPC）、原子力・エネルギー事業（石油・ガス、石油製品、LNG、原子燃料、原子力関連設備・機器、LNG関連事業）、社会インフラ事業（情報通信プラットフォーム事業、エネルギーマネジメント事業、IoT/AI/Big Dataを活用した次世代インフラ事業、通信機器・IT機器の販売・保守・システムインテグレーション、ソフトウェア開発・販売、クラウドサービス・マネージドサービス、BPO）	<ul style="list-style-type: none"> ・日商エレクトロニクス(株) (ITシステム・ネットワークサービス事業 子) ・未来創電上北六ヶ所(株) (太陽光発電事業 子) ・東京油槽(株) (石油化学製品等保管、倉庫、運送業務 子) ・Blue Horizon Power International Ltd. (発電事業への投資 子) ・Sojitz Global Investment B.V. (発電事業への投資 子) ・エルエヌジー・ジャパン(株) (LNG事業及び関連投融資 持) ・さくらインターネット(株) (クラウドサービス、データセンター事業 持) (※) 連結子会社 43社 持分法適用会社 27社
■金属・資源	石炭、鉄鉱石、合金鉄（ニッケル、クロム、ニオブ等）及び鉱石、アルミナ、アルミ、銅、亜鉛、錫、貴金属、窯業・鉱産物、コークス、炭素製品、インフラ事業、鉄鋼関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・双日ジェクト(株) (コークス・炭素製品・各種鉱産物のトレーディング 子) ・Sojitz Coal Resources Pty Ltd. (石炭鉱山への投資 子) ・Sojitz Resources (Australia) Pty. Ltd. (アルミナの製造 子) ・Sojitz Moolarben Resources Pty Limited (石炭鉱山への投資 子) ・Sojitz Moly Resources, Inc. (モリブデン鉱山への投資 子) ・(株)メタルワン (鉄鋼関連商品の輸出入、外国間及び国内販売等 持) ・Coral Bay Nickel Corporation (ニッケル・コバルト混合硫化物の製造・販売 持) ・Japan Alumina Associates (Australia) Pty. Ltd. (アルミナの製造 持) ・Cariboo Copper Corp. (銅鉱山への投資 持) 連結子会社 28社 持分法適用会社 15社

事業報告

事業の種類	主要取扱商品又はサービス・事業の内容	主要関係会社（事業内容、連結区分）
■化学	有機化学品、無機化学品、機能化学品、精密化学品、工業塩、食品添加物、希土類、汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック等合成樹脂原料、工業用・包装及び食品用フィルム・シート、プラスチック成形機、その他合成樹脂製品、液晶・電解銅箔等電子材料、産業資材用繊維原料及び製品	<ul style="list-style-type: none"> ・双日プラネット(株) (合成樹脂原料・製品等の貿易・販売 子) ・プラマテルズ(株) (合成樹脂原料・製品等の貿易・販売 子) (※) ・PT. Kaltim Methanol Industri (メタノールの製造・販売 子) ・solvadis deutschland gmbh (化学品の貿易・販売 子) 連結子会社 34社 持分法適用会社 13社
■食料・アグリビジネス	穀物、小麦粉、油脂、油糧・飼料原料、水産物、水産加工品、菓子、菓子原料、コーヒード、砂糖、その他各種食品原料、化成肥料	<ul style="list-style-type: none"> ・Thai Central Chemical Public Co., Ltd. (化成肥料の製造・販売、輸入肥料製品の販売 子) ・Atlas Fertilizer Corporation (化成肥料の製造・販売、輸入肥料製品の販売 子) ・フジ日本精糖(株) (砂糖製造・精製・加工・販売 持) (※) 連結子会社 18社 持分法適用会社 9社
■リテール・生活産業	綿・化繊織物、不織布、各種ニット生地・製品、繊維原料一般、衣料製品、建設資材、輸入原木、製材・合板・集成材等木材製品、住宅建材、チップ植林事業、輸入煙草、畜水産物、畜水産加工品、青果物、冷凍野菜、冷凍食品、菓子、菓子原料、砂糖、その他各種食品及び原料、商業施設運営事業、インテリア、寝具・寝装品及びホームファッション関連製品、物資製品、家庭紙・産業用紙	<ul style="list-style-type: none"> ・双日建材(株) (総合建材販売 子) ・双日食料(株) ・(砂糖・糖化製品・乳製品・農畜水産物・加工食品・その他各種食品の販売 子) ・第一紡績(株) (繊維製品製造・販売、倉庫業、ショッピングセンター経営 子) ・双日ファッション(株) ・(綿・化繊織物等のプリント、無地・先染等の企画加工卸販売 子) ・双日インフィニティ(株) (紳士・婦人衣料製品の企画・製造・販売 子) ・双日ジーエムシー(株) (物資製品等の輸出入・販売 子) ・Saigon Paper Corporation (家庭紙及び産業用紙などの製紙製品の製造・販売 子) ・(株)JALUX (航空・空港関連、生活関連、顧客サービス事業における流通・サービス業 持) (※) ・(株)トライステージ (ダイレクトマーケティング支援事業等 持) (※) 連結子会社 29社 持分法適用会社 17社
■産業基盤・都市開発	海外工業団地事業、不動産各種事業 (投資、売買、賃貸、管理等)	<ul style="list-style-type: none"> ・双日新都市開発(株) (マンションの開発・分譲、不動産仲介、賃貸マンションの開発・保有、住宅用品販売業 子) ・双日総合管理(株) (ビル・マンション・商業施設ほか不動産の管理業務 子) ・PT. Puradelta Lestari Tbk (工業団地開発を含む総合都市開発 持) 連結子会社 12社 持分法適用会社 3社
■その他	職能サービス、国内地域法人、物流サービス事業、保険サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・双日九州(株) (国内地域法人 子) ・双日ロジスティクス(株) (物流サービス業、陸海空運送取扱業、国際複合一貫輸送業(NVOCC) 子) ・双日インシュアランス(株) (保険代理業 子) ・双日ツーリスト(株) (旅行業 子) ・双日シェアードサービス(株) (職能サービス 子) ・(株)双日総合研究所 (各種調査、コンサルティング業務 子) 連結子会社 17社 持分法適用会社 2社
■海外現地法人	複数の商品を取扱う総合商社であり、世界の主要拠点において当社と同様に多種多様な活動を行っております。 ・セグメント情報では、取扱商品の類似性に基づいてそれぞれの事業区分に含めております。	<ul style="list-style-type: none"> ・双日米国会社(子) ・双日欧州会社(子) ・双日アジア会社(子) ・双日香港会社(子) ・双日中国会社(子) 連結子会社 43社 持分法適用会社 12社

注 (※) 関係会社のうち、2019年3月31日現在、国内証券市場に公開している会社は、さくらインターネット(株) (東証1部)、(株)JALUX (東証1部)、フジ日本精糖(株) (東証2部)、(株)トライステージ (東証マザーズ)、プラマテルズ(株) (東証JASDAQ) の5社であります。

3 当期の財政状態の概況

連結資産、負債及び資本の状況

当期末の資産合計は、航空機関連の回収に伴うその他の流動資産の減少などにより、前期末比532億92百万円減少の2兆2,970億59百万円となりました。

負債合計は、営業債務及びその他の債務（流動）が煙草関連で減少したことなどにより、前期末比897億76百万円減少の1兆6,354億51百万円となりました。

資本のうち当社株主に帰属する持分合計は、為替や株価の変動によるその他の資本の構成要素の減少がありましたが、当期純利益の積み上がりにより、前期末比318億31百万円増加の6,182億95百万円となりました。

この結果、当期末の流動比率は157.1%、長期調達比率は82.9%、自己資本比率（※）は26.9%となりました。また、有利子負債総額から現金及び現金同等物、及び定期預金を差し引いたネット有利子負債は前期末比187億39百万円減少の5,847億11百万円となり、ネット有利子負債倍率（※）は0.95倍となりました。

※ 自己資本比率及びネット有利子負債倍率の算出には、親会社の所有者に帰属する持分を使用しております。

4 当期のキャッシュ・フローの概況

当期のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは964億76百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは422億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは749億7百万円の支出となりました。これに現金及び現金同等物に係る換算差額を調整した結果、当期末における現金及び現金同等物の残高は2,856億87百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期の営業活動による資金は、営業収入及び配当収入などにより964億76百万円の収入となりました。前期比では23億36百万円の収入減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期の投資活動による資金は、投資の売却などによる収入がありましたが、米国ガス火力発電事業への投資及び豪州原料炭炭鉱権益の取得などによる支出により422億円の支出となりました。前期比では442億7百万円の支出減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期の財務活動による資金は、借入金の返済による支出などにより749億7百万円の支出となりました。前期比では618億55百万円の支出増加となりました。

5 資金調達等についての状況

当社グループは、当期を初年度とする「中期経営計画2020」におきまして、従来と同様に、資金調達構造の安定性維持・向上を財務戦略の基本方針とし長期調達比率の維持、また経済・金融環境の変化に備えた十分な手元流動性の確保により、安定した財務基盤の維持に努めております。

長期資金調達手段のひとつである普通社債につきましては、当期は発行しておりませんが、引き続き金利や市場動向を注視し、適切なタイミング、コストでの起債を検討してまいります。

また、資金調達の機動性及び流動性確保の補完機能を高めるため、円貨1,000億円（未使用）及び19億米ドル（3.1億米ドル使用）の長期コミットメントライン契約を有しております。

6 当社の主要な借入先及び借入額（2019年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,735 億円
(注)3 株式会社みずほ銀行	556
(注)3 株式会社日本政策投資銀行	547
(注)3 三井住友信託銀行株式会社	440
農林中央金庫	410
(注)3 株式会社三井住友銀行	320
日本生命保険相互会社	278
(注)3 株式会社りそな銀行	270
信金中央金庫	225
株式会社国際協力銀行	104

- (注) 1. 億円未満は切り捨てて表示しております。
 2. 当社単体の金額を記載しております。
 3. 当該借入先からの借入金については、借入先からの要請によりその全部又は一部について借入金の譲渡を承諾しております。

7 財産及び損益の状況

①当社グループの財産及び損益の状況

当期及び過去3期の財産及び損益の状況の推移は次のとおりであります。

期 項目	2015年度 第13期	2016年度 第14期	2017年度 第15期	2018年度 第16期 (当期)
収 益 (百万円)	1,658,072	1,555,349	1,816,459	1,856,190
税 引 前 利 益 (百万円)	44,269	57,955	80,343	94,882
当 期 純 利 益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	36,526	40,760	56,842	70,419
当 期 包 括 利 益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	△25,379	40,289	47,430	50,938
基本的1株当たり利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	29.20	32.58	45.44	56.34
総 資 産 額 (百万円)	2,056,670	2,138,466	2,350,351	2,297,059
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分 (百万円)	520,353	550,513	586,464	618,295
1株当たり親会社所有者 帰 属 持 分 (円)	415.95	440.06	468.81	494.94

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

②当社の財産及び損益の状況

当事業年度及び過去3事業年度の財産及び損益の状況の推移は次のとおりであります。

期 項目	2015年度 第13期	2016年度 第14期	2017年度 第15期	2018年度 第16期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	2,530,034	2,297,451	2,626,996	2,515,998
経 常 利 益 (百万円)	20,935	19,519	36,652	34,633
当 期 純 利 益 (百万円)	9,407	11,448	23,326	36,883
1株当たり当期純利益 (円)	7.52	9.15	18.65	29.51
総 資 産 額 (百万円)	1,443,469	1,483,021	1,639,804	1,545,974
純 資 産 額 (百万円)	356,484	368,931	384,754	407,073
1株当たり純資産額 (円)	284.96	294.91	307.56	325.86

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

8 今後の見通しと企業集団が対処すべき課題

経営方針

当社は、双日グループ企業理念、双日グループスローガンを掲げ、当社グループの事業基盤拡充や持続的成長などの「双日が得る価値」と、国、地域経済の発展や人権・環境配慮などの「社会が得る価値」の2つの価値の実現と最大化に取り組んでおります。

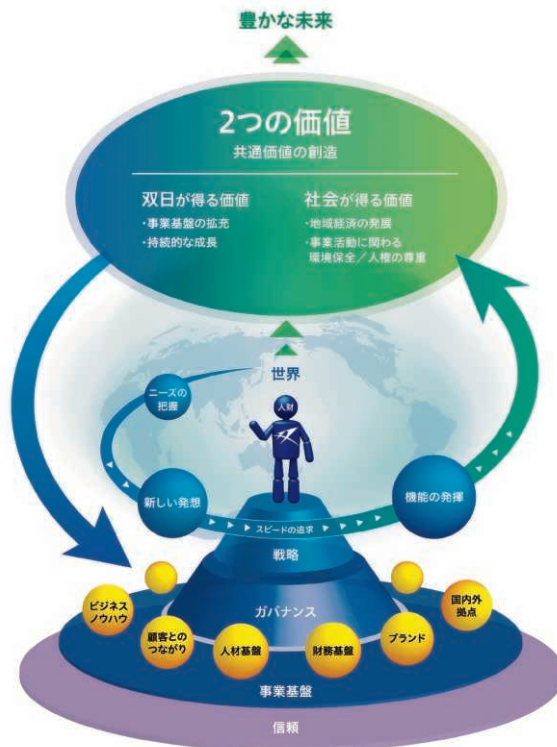
<双日グループ企業理念>

双日グループは、誠実な心で世界を結び、
新たな価値と豊かな未来を創造します。

<双日グループスローガン>

New way, New value

<双日の価値創造モデル>



中期経営計画「中期経営計画2020」について

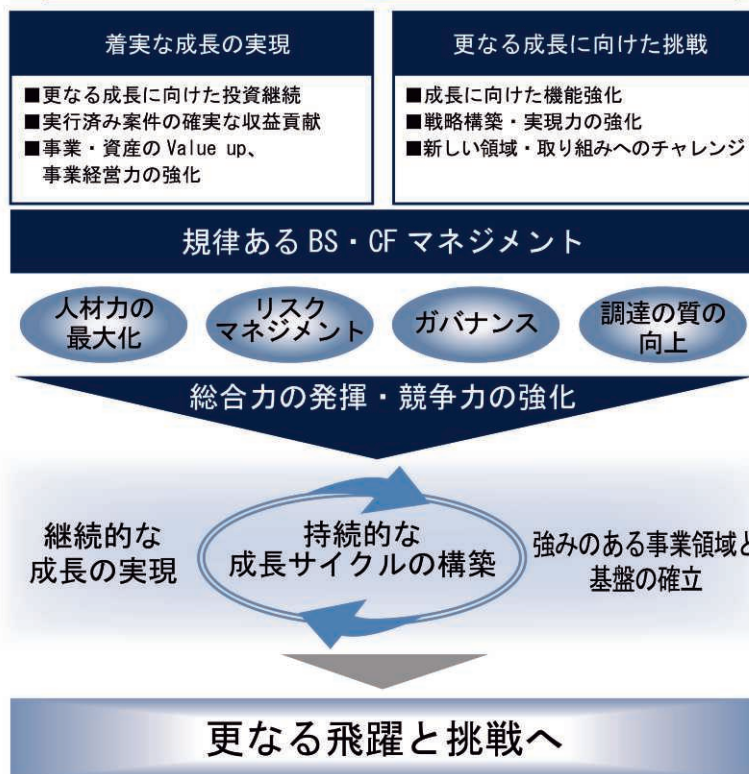
当社グループは、2018年4月からの3ヵ年計画である「中期経営計画2020」～Commitment to Growth～を策定し、計画の実現に向けた取り組みを推進しております。

本計画において、当社グループは、保有資産の価値拡大と共に、キャッシュ・フローをマネージした規律ある投融資（中期経営計画3ヵ年で合計3,000億円程度）の実行を継続することにより、着実な成長の実現を図ります。当期純利益につきましては、中期経営計画期間中において前期比10%程度の成長を図り、最終年度に750億円以上とすることを目標といたします。

「中期経営計画2020」の詳細は、当社ウェブサイト (<https://www.sojitz.com>) をご参照ください。

中期経営計画 2020 ～ Commitment to Growth ～

これまでの取り組みを確実に成長に結びつけ、
将来の着実な成長に向けた挑戦を行う



「中期経営計画2020」で目標とする経営指標は次のとおりです。

経営指標	ROA	ROE	ネットDER	連結配当性向
目標	3%超	10%超	1.5倍以下	30%程度

当社の株主資本コスト7～8%を踏まえ、経営指標としてROE目標を設定しております。また、ROE目標を達成する為に、全社でのROA目標を定めると共に、各セグメントにおいても中期経営計画最終年度のROA目標を掲げております。

「中期経営計画2020」の初年度である2018年度は、中国経済の景気減速と米中貿易摩擦などによって、これまで堅調な消費により支えられてきた世界経済が、減速の兆しを見せ始めました。このような経済環境において、当社グループの業績は、石炭などの資源価格の上昇や取扱数量増加による金属・資源での増益に加え、前中期経営計画及び本中期経営計画において実行した新規投融資の収益化、LNG事業会社の増益などによる持分法による投資損益の増益などにより、当期純利益は704億円となりました。

また、「中期経営計画2020」に掲げる持続的な成長に向けて、3,000億円程度の投融資計画に基づき、2020年度収益貢献の公表値である当期純利益100億円以上を目指して、優良案件を確実に積み増しております。2018年度は、投資実績のある自動車のほか、電力をはじめとするインフラ系、原料炭の権益投資、当社が強みのあるベトナムでの製紙・段ボール事業などの投資を約900億円実行いたしました。

なお、更なる成長に向けた取り組みとして、世界各国のスタートアップ企業を投資対象としたコーポレートベンチャーキャピタルを設立し、イノベーションの創出、機能の獲得・強化を進めております。

さらに、「中期経営計画2020」では、企業理念の実現と双日の持続的な成長のため、サステナビリティの考え方を従前以上に経営に取り込み、環境・社会に関わる課題解決と双日の事業の更なる融合促進を図るとの方針のもと、6つのサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）に沿って、基盤、体制の整備を進めております。また、気候変動、人権などのグローバル課題への双日グループの長期的な取り組み姿勢として、長期ビジョン「サステナビリティ チャレンジ」を設定しております。（サステナビリティの取り組みについては、P.42をご参照ください）

2019年度においても、「中期経営計画2020」で掲げた戦略の実行スピードを加速させ、市況などのボラティリティが高い経済環境においても、着実な成長を実現すべく、投資実行済の事業・資産のバリューアップを図り、CFマネジメントを前提として、持続的成長に向けた投融資の実行、優良資産の積み上げを積極的に進めていきます。

2020年3月期の当期純利益につきましては720億円を見込んでおります。

9 企業集団の主要拠点及び従業員の状況 (2019年3月31日現在)

①当社グループの主要拠点

<国内>

当社本店	東京都千代田区
当社支店等	北海道支店（札幌）、東北支店（仙台）、名古屋支店（名古屋）、関西支社（大阪）、九州支店（福岡）

<海外>

当社支店等	中東・アフリカ統括事務所（ドバイ）、シンガポール支店、クアラルンプール支店、ヤンゴン支店、ジェッジ支店、ヨハネスブルグ支店 その他、駐在員事務所及び駐在員事務所・海外支店の出張所13ヶ所
現地法人	双日米国会社、双日欧州会社（英国）、双日中国会社、双日アジア会社（シンガポール）等28ヶ所 その他、海外現地法人の支店・出張所等34ヶ所

②当社グループの従業員の状況

事業区分	自動車	航空産業・ 交通プロジェクト	機械・医療 インフラ	エネルギー・ 社会インフラ	金属・ 資源	化学	食料・アグ リビジネス	リテール・ 生活産業	産業基盤・ 都市開発	その他	合計
従業員数	4,444名	403名	920名	1,355名	592名	1,703名	2,152名	3,901名	1,216名	1,948名	18,634名

③当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,410名	67名（増）	41.9歳	15.8年

(注) 1. 上記の当社の従業員の状況には、海外事業所の現地社員（113名）は含んでおりません。
2. 平均勤続年数は、旧ニチメン株式会社及び旧日商岩井株式会社における勤続年数を含めて通算しております。

10 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

①重要な連結子会社及び持分法適用会社の状況

(連結子会社)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
双日米国会社	US\$336,083,868	100.00%	貿易業
双日欧州会社	13,240百万円 GBP73,117,500	100.00	貿易業
双日アジア会社	US\$136,507,474	100.00	貿易業
双日エアロスペース株式会社	1,410百万円	100.00	航空・防衛産業関連機器の輸出入・販売
双日マリンアンドエンジニアリング株式会社	800百万円	100.00	船舶の売買、備船及び仲介、船舶関連機器・材料の輸出入・国内販売等
双日マシナリー株式会社	1,500百万円	100.00	一般産業機械類の輸出入・販売
日商エレクトロニクス株式会社	14,336百万円	100.00	ITシステム・ネットワークサービス事業
双日プラネット株式会社	3,000百万円	100.00	合成樹脂原料・製品等の貿易・販売
プラマテルズ株式会社	793百万円	(注) 46.55	合成樹脂原料・製品等の貿易・販売
双日建材株式会社	1,039百万円	100.00	総合建材販売
双日食料株式会社	412百万円	100.00	砂糖・糖化製品・乳製品・農畜水産物・加工食品・その他各種食料品の販売
双日新都市開発株式会社	3,000百万円	100.00	マンションの開発・分譲、不動産仲介、賃貸マンションの開発・保有、住宅用品販売業
双日九州株式会社	500百万円	100.00	国内地域法人

(注) プラマテルズ株式会社は子会社である双日プラネット株式会社が46.55%出資しております。

(持分法適用会社)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社メタルワン	100,000百万円	40.00%	鉄鋼関連商品の輸出入、外国間及び国内販売等
エルエヌジージャパン株式会社	8,002百万円	50.00	LNG事業及び関連投融資
株式会社JALUX	2,558百万円	22.00	航空・空港関連、生活関連、顧客サービス事業における流通・サービス業

②企業結合の成果

1. 連結子会社は305社、持分法適用会社は127社であります。
2. 当期の当社グループの企業集団の成果は「**1** 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

2 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1)発行可能株式総数 普通株式 2,500,000,000株 (前事業年度末 2,500,000,000株)
- (2)発行済株式の総数 普通株式 1,251,499,501株 (前事業年度末 1,251,499,501株)
- (注) 普通株式の発行済株式の総数には、自己株式(当事業年度末 532,844株)が含まれております。
なお、自己株式には役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式(同 1,727,600株)は含まれておりません。
- (3)株主数 普通株式 150,531名
- (4)大株主
普通株式

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (注)2	149,254 千株	11.93 %
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	123,634	9.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (注)3	63,134	5.05
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000	32,714	2.62
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	30,863	2.47
モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社	23,258	1.86
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	22,705	1.82
資産管理サービス信託銀行株式会社 (注)4	22,031	1.76
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	22,021	1.76
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1	19,123	1.53

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が143,595千株含まれております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が55,344千株含まれております。
4. 資産管理サービス信託銀行(株)の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が20,281千株含まれております。
5. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 上場株式の保有に関する考え方

<保有に関する方針>

政策保有株式として保有する上場株式については、毎年個別の銘柄毎に受取配当金や関連する収益が資本コスト(WACC)を上回っているかを定量的に検証すると共に、当社企業価値の向上に寄与しているかといった定性面についても精査し、保有意義の見直しを行っております。検証の結果、保有意義が認められる銘柄については、継続して保有し、保有による効果・便益を追求してまいります。一方、保有意義が希薄化した銘柄については、一定期間内での改善を目指してまいります。改善が見込めない銘柄については売却を検討してまいります。なお、保有意義の見直しは、取締役会及び経営会議にて個別の銘柄毎に検証を行っております。

<議決権の行使>

上場株式の保有意義を踏まえ、当社と投資先企業双方の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に適うか否かを基準に、議決権を行使することとしており、議決権の行使状況を会社として把握する体制としております。

4 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役 (2019年3月31日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
佐藤 洋二	代表取締役会長		
原 大	代表取締役副会長	関西支社管掌	
藤本 昌義	代表取締役社長	CEO	
田中 精一	代表取締役専務執行役員	CFO 兼 主計、情報企画、M&Aマネジメント室、コントローラー室管掌 兼 IR、財務、ストラクチャードファイナンス担当	
西原 茂	代表取締役専務執行役員	経営企画、サステナビリティ推進、海外プロジェクト推進室担当 兼 CCO	
内藤 加代子	取締役 (非常勤)		弁護士法人大江橋法律事務所カウンセラー 日本商工会議所日本メコン地域経済委員会委員 東京インフラ・エネルギー投資法人監督役員
大塚 紀男	取締役 (非常勤)		昭和シェル石油(株)社外取締役 日本精工(株)相談役
濱塚 純一	監査役		
石毛 孝幸	監査役		
北田 幹直	監査役 (非常勤)		森・濱田松本法律事務所客員弁護士 王子ホールディングス(株)社外監査役 アスクル(株)社外監査役 (株)横河ブリッジホールディングス社外取締役
八木 和則	監査役 (非常勤)		(株)横河ブリッジホールディングス社外監査役 TDK(株)社外取締役
神林 比洋雄	監査役 (非常勤)		プロティビティ(合)会長 兼 シニア アマネージングディレクター 日本内部統制研究会会長 (株)村田製作所社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 内藤加代子氏及び大塚紀男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 石毛孝幸氏、北田幹直氏、八木和則氏、及び神林比洋雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 濱塚純一氏は、当社において、財務、経理及びリスク管理などの業務に従事し、また、米州地域CFOなどの要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 石毛孝幸氏は、花王(株)において、財務、経理、経営監査などの職務を担当し、また、同社の監査役を務めた経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 八木和則氏は、横河電機(株)において、財務、経理、経営企画などの職務を担当し、また経営管理本部長などの要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 神林比洋雄氏は、公認会計士の資格を有しており、監査法人における会計監査業務、また内部監査サービスなどを業務とするコンサルティング会社における代表取締役の経験など、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、(株)東京証券取引所に対して、内藤加代子氏、大塚紀男氏、石毛孝幸氏、八木和則氏及び神林比洋雄氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
 5. 社外役員の重要な兼職先である、東京インフラ・エネルギー投資法人、昭和シェル石油(株)、日本精工(株)、王子ホールディングス(株)、アスクル(株)、(株)横河ブリッジホールディングス、TDK(株)、プロティビティ合同会社及び(株)村田製作所と当社との間に特別な関係 (特定関係事業者等) はありません。

2 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

	支給人員 (名)	基本報酬		業績連動報酬		合計
		金銭 (※1、2)	株式 (※3)	金銭 (※1)	株式 (※3)	
取締役 合計	10	342	26	79	39	488
取締役(社内)	6	318	26	79	39	464
社外取締役	4	24	—	—	—	24
監査役 合計	5	106	—	—	—	106
監査役(社内)	1	37	—	—	—	37
社外監査役	4	68	—	—	—	68

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

- ※1. 取締役の報酬限度額：2007年6月27日定時株主総会決議
(社外取締役を除く) 年額 550百万円 (使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)
(社外取締役) 年額 50百万円
- ※2. 監査役の報酬限度額：2007年6月27日定時株主総会決議
年額 150百万円
- ※3. 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の報酬制度：2018年6月19日定時株主総会決議
当社株式等の交付等の対象者
・取締役(社外取締役・国内非居住者を除く)
・執行役員(国内非居住者を除く)
- 当社が拠出する金員の上限 3事業年度を対象 700百万円
取締役等に対して交付等が行われる当社株式の数の上限 3事業年度を対象 300万ポイント(300万株に相当)
- 上記株式報酬の総額は、業績連動型株式報酬等の報酬制度(役員報酬BIP信託)に関する株式交付ポイントの付与に係る2018年度の費用計上額です。なお、「基本報酬(株式)」につきましては、本制度に基づく報酬のうち、業績に連動しない「固定部分」を指します。

●役員報酬制度の概要

(取締役の報酬の決定方針等)

同業他社の報酬水準、及び当社業績をベンチマークとして、取締役会の諮問機関であり社外取締役を委員長とする報酬委員会での審議を経て、取締役会の決議により決定されます。

・取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬の構成

2018年6月19日開催の第15回定時株主総会において、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬等の報酬制度を導入しております。業績連動に基づく報酬は、役位に応じて各事業年度の連結当期純利益額に連動します。

本制度の導入の結果、取締役の報酬は、業績と連動しない固定部分である基本報酬(金銭)及び基本報酬(株式)と、業績と連動する業績連動報酬(金銭)及び業績連動報酬(株式)とで構成されております。基本報酬は取締役の役位に応じた金銭、及び一定数の株式交付ポイントの付与を行うものです。業績連動報酬は、取締役の役位に応じて対象期間における各事業年度の連結当期純利益の額に連動した金銭、及び株式交付ポイントの付与を行うものです。なお、株式報酬については、取締役の退任後に、交付される株式総数(株式交付1ポイントにつき当社株式1株)が確定します。

事業報告

<報酬構成イメージ>

各事業年度の連結当期純利益が目標連結当期純利益の額となった場合、業績連動報酬が基本報酬の約30%となるよう設計しております。また、基本報酬においては、基本報酬（金銭）と基本報酬（株式）が概ね9:1の割合に、業績連動報酬においては、業績連動報酬（金銭）と業績連動報酬（株式）が概ね2:1の割合になるように設計しております。



<基本報酬（金銭）の内容>

取締役の役位に応じて決定される固定額

<基本報酬（株式）の算定方法>

固定株式交付ポイント＝役位別株式基準報酬額÷2018年7月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値
 （役位別株式基準報酬額：取締役の役位に応じて決定される固定額）

<業績連動報酬（金銭）の算定方法>

個別業績連動金銭報酬額＝（各事業年度の親会社に帰属する連結当期純利益×β%^(※1)×対象となる取締役の役位ポイントの総和÷539）×（各取締役の役位ポイント^(※2)÷取締役の役位ポイントの総和）（千円未満切り捨て）

<業績連動報酬（株式）の算定方法>

業績連動株式交付ポイント＝（各事業年度の親会社に帰属する連結当期純利益×α%^(※1)×対象となる取締役の役位ポイントの総和÷539）×（各取締役の役位ポイント^(※2)÷取締役の役位ポイントの総和）÷2018年7月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値

(※1) α、βの値は、各事業年度の目標連結当期純利益の額に応じて調整し、かかる目標連結当期純利益の額の設定と共に取締役会にて決議の上、開示するものとします。なお、2018年度に適用するαの値は0.078、βの値は0.155であります。

(※2) 各取締役の役位ポイント

	役位	役位ポイント
取締役	取締役会長	86
	取締役副会長	73
	取締役社長	100
	取締役副社長執行役員	73
	取締役専務執行役員	67

なお、各取締役の個別業績連動金銭報酬額の上限は以下の通りであります。

取締役会長	37百万円
取締役副会長	31百万円
取締役社長	43百万円
取締役副社長執行役員	31百万円
取締役専務執行役員	28百万円

また、各取締役に付与される業績連動株式交付ポイントの上限は以下の通りであります。

取締役会長	54,000ポイント
取締役副会長	46,000ポイント
取締役社長	63,000ポイント
取締役副社長執行役員	46,000ポイント
取締役専務執行役員	42,000ポイント

・社外取締役の報酬

独立性の観点から業績連動報酬は導入せず、基本報酬（金銭）のみとし、報酬委員会での審議を経て、取締役会の決議により決定されます。

(監査役の報酬)

取締役の監督にあたる役割に鑑みて、業績連動報酬は導入せず、基本報酬（金銭）のみとし、原則、監査役会において協議、決定されます。

3 社外役員の主な活動状況の明細

氏名	地位	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動状況
内藤加代子	社外取締役	100% (14/14回)	—	国際法務・企業法務の分野における高度かつ専門的な知識に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。
大塚紀男	社外取締役	100% (14/14回)	—	経営トップとしての豊富な知見・経験などに基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。
石毛孝幸	社外監査役	100% (18/18回)	100% (19/19回)	長年にわたる財務、経理、経営監査等の職務経験及び監査役の実務経験に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。
北田幹直	社外監査役	100% (18/18回)	100% (19/19回)	検察官・弁護士といった司法分野での要職や企業の社外取締役・監査役の実務経験に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。
八木和則	社外監査役	100% (18/18回)	100% (19/19回)	長年にわたる財務、経理、経営管理などの職務経験や企業の社外取締役・監査役の実務経験に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。
神林比洋雄	社外監査役	100% (18/18回)	100% (19/19回)	監査法人やコンサルティング会社で要職を歴任される中で培った豊富な経験と高い知見に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。

(注) 内藤加代子氏及び大塚紀男氏につきましては、2018年6月19日の取締役就任以降の状況を記載しております。

4 役員の責任限定契約の概要

当社は、社外取締役（内藤加代子氏、大塚紀男氏）及び監査役（濱塚純一氏、石毛孝幸氏、北田幹直氏、八木和則氏、神林比洋雄氏）との間で責任限度額を10百万円または、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

5 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当社の当事業年度に係る報酬等の額	
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	420百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	25百万円
合 計	445百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	799百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
3. 当社の重要な子会社のうち、双日米国会社、双日欧州会社、双日アジア会社は、有限責任 あずさ監査法人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
4. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるIFRSに関するアドバイザー業務などを委託しております。

4 会計監査人の選定の方針及び理由

当社は、監査役会が定めた会計監査人評価基準に照らし、品質管理、独立性、監査の実施体制、報酬見積額などを総合的に勘案して、会計監査人を選定しております。

5 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

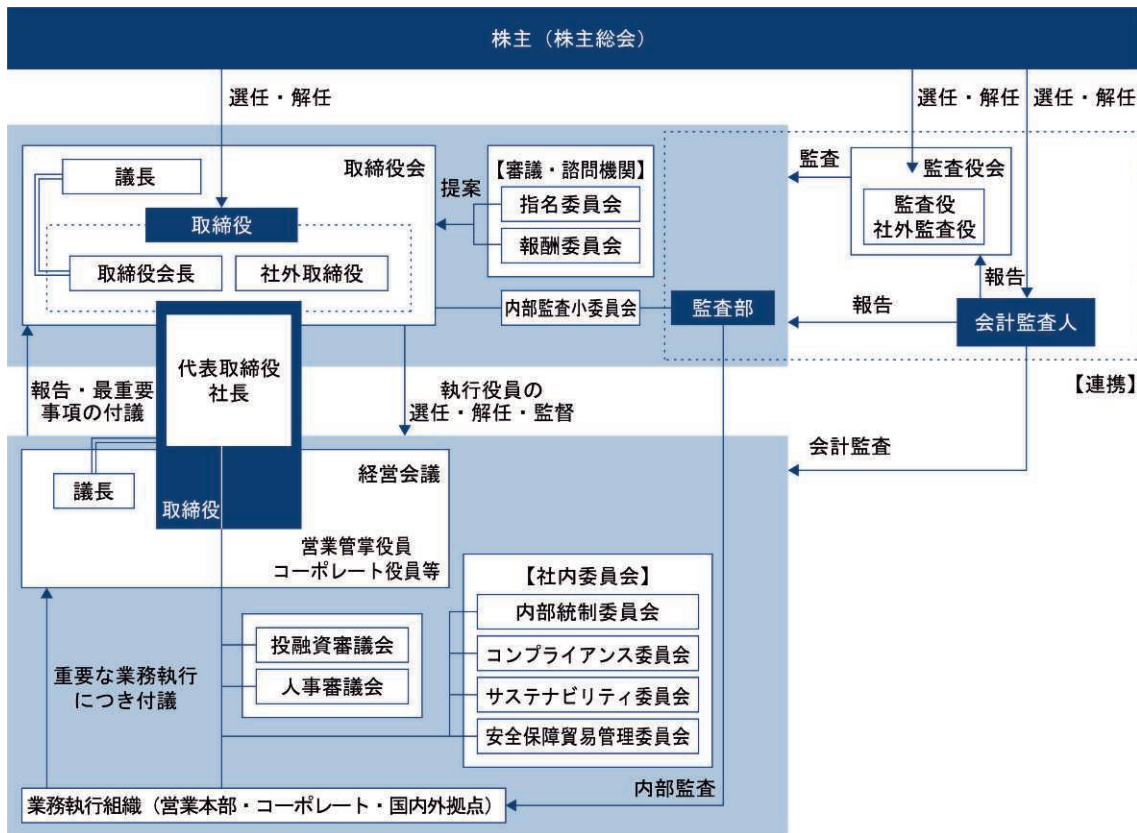
また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、会計監査人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会での決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

6 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、監査役会が定めた会計監査人評価基準に照らし、会計監査人との面談などを通じ、品質管理、外部機関による検査結果、監査チームの独立性・専門性・メンバー構成、監査報酬、監査の有効性・効率性、監査役とのコミュニケーション、グループ監査などの観点から、会計監査人を評価しております。

6 コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンス体制図（2019年6月20日株主総会以後）



（2019年6月20日開催の株主総会以後、取締役会による独立かつ客観的な経営の監督機能の実効性向上を図るため、代表権を有しない取締役が取締役会議長を務め、業務執行の監督に注力する体制とする予定です。）

1 基本的な考え方

当社は、「双日グループ企業理念」（「双日グループは、誠実な心で世界を結び、新たな価値と豊かな未来を創造します」）に基づき、中長期に亘る企業価値の向上を図っております。

この実現に向け、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題であるとの認識のもと、以下のようなコーポレート・ガバナンス体制を構築し、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任を果たすことを含め、健全性、透明性、効率性の高い経営体制の確立に努めております。

1) 経営及び業務執行体制

当社では、経営の意思決定と業務執行の分離による権限、責任の明確化及び業務執行の迅速化を実現するため、執行役員制度を導入しております。取締役会は、取締役会長が議長を務め、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決議を行う最高意思決定機関であると共に、業務執行機関からの重要事項の付議、定例報告などを通じて業務の執行状況の監督を行っております。業務執行機関としては、当社グループの経営及び執行に係る重要事項を全社的視野並びに中長期的な観点で審議、決裁する経営会議を設置し、最高経営責任者である社長が議長を務めております。加えて、社長管下には、重要な投融資案件を審議・決裁する投融資審議会、重要な人事事項を審議・決裁する人事審議会、組織横断的な視点で取り組むべき事項を推進する社内委員会を設置しております。

なお、急速な経営環境の変化に迅速かつ適切に対応し、経営に対する責任を明確にするため、取締役と執行役員任期を1年としております。

2) 経営に対する監視・監督体制

当社では、当社経営に対し、客観的な立場からの外部視点による適切な助言・提言を受けること及び取締役会の監督機能の強化を図ることを目的に複数の社外取締役を選任しております。また、社外取締役が取締役会の諮問機関である指名委員会、報酬委員会の委員長を務めることにより、取締役の選任、報酬に関する妥当性、透明性を確保しております。

なお、当社は監査役会設置会社であり、監査役会が独立した立場から、経営に対する監視・監督機能を果たしております。

2 会社の機関

1) 取締役会

最高意思決定機関として、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決議を行うと共に、業務執行機関からの重要事項の付議、定例報告などを通じて業務の執行状況の監督を行っております。また、取締役会の議長を務める取締役会長、取締役副会長及び社外取締役は、業務執行取締役及び当社執行体制全般に対する監督、当社ガバナンス体制全般への意見具申を行っております。

●取締役の選任方針及び取締役会の構成

広範で多岐に亘る事業を行う総合商社における適切な意思決定、経営監督の実現のため、取締役の選任においては、ジェンダーや国際性の面を含む多様性を考慮し、社内及び社外それぞれから豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を複数選任することとしております。なお、当社は、定款において取締役の員数を10名以内と定めており、2019年3月31日時点では、当社において豊富な業務経験を持つ社内取締役（5名）と、客観的かつ専門的な視点や多様な知見を持つ社外取締役（2名）の計7名（男性6名・女性1名）で構成されております。

●取締役の指名手続き

上記指名方針に基づき、取締役会の諮問機関である指名委員会の審議結果を踏まえ、取締役会が個々の候補の実績並びに取締役としての資質について審議のうえ、決議し、株主総会に付議しております。

●取締役会での審議内容等

当社は、法令・定款によるほか、取締役会規程を定め、経営方針・経営計画及び重要な人事・組織・制度などの当社グループ経営に係る基本事項・重要事項ならびに定量面より重要性の高い投融資案件等の業務執行に係る重要事項に関して、取締役会において審議・決議しております。

取締役会決議事項を除く業務執行に関しては、各事案の内容・規模・重要性・リスク等に応じて、最高経営責任者である社長、その管下の業務執行機関である経営会議・投融資審議会・人事審議会等において、審議・決議しております。

●取締役の支援体制

取締役による経営監督機能が十分に発揮されるよう、社内外の取締役に対し、適時適切な情報提供、報告及び連絡などを行っております。

なお、取締役会での審議の充実を図るため、取締役会開催に先立ち、取締役会事務局より資料の事前配付及び事前説明を実施しております。

●取締役会の実効性に関する分析・評価

当社は、取締役会の機能向上を図るため、毎年、取締役会の実効性評価を行っております。2019年3月期の分析・評価結果及び今後の取り組みは以下のとおりです。

分析・評価方法	取締役と監査役的全員にアンケートを行い、個別インタビューを実施しました。併せて、アンケート回答内容について外部コンサルタントによる第三者評価を実施しました。第三者評価結果及び個別インタビュー結果に基づく分析・評価結果を取締役会で報告し、今後の取り組みを議論しました。
アンケート項目	取締役会の役割・責務、構成、運営、意思決定プロセス、監督、取締役会メンバーへのサポート体制、諮問機関である指名委員会・報酬委員会、社外取締役に係る事項、実効性向上への提言等。
評価結果の概要	アンケート回答を集計した結果、全体平均は基準点以上の評点であり、第三者評価においても下記の所見となっており、当社の取締役会は適切に機能し、実効性が確保されていることを確認しました。
第三者評価における所見の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・社外役員を中心とする活発な審議、牽制機能の有効性、議案説明の充実、適切な取締役会構成、事務局の能力の高さ等が窺え、取締役会の実効性は高い水準にあると思われる。 ・社外役員だけでなく社内役員からも社外取締役数1/3以上を意識したコメントが多く、取締役会でガバナンスの議論が行われ、取締役会全体で共有が図られていることが窺えた。取締役会のガバナンス向上への意識の高さの表れであると推察される。 ・社外役員の上程議案の理解促進や社外役員間のコミュニケーションの場を設ける等のフォロー体制を望んでいることが窺えた。
更なる実効性向上のための取り組み	本分析・評価結果を踏まえ、取締役会の更なる実効性向上のため、中期経営計画の進捗状況や指名委員会の運営状況等の定期的なモニタリング、社外取締役と社外監査役との連携強化、投融資案件における本部戦略・投融資審議会での論点等の説明、社外取締役による当社グループ事業現場の訪問等の取り組みを、継続して行っております。

●2019年度の体制

より実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現を目指すべく、事務局業務を強化し、取締役会の効果的な運営支援を行う事を目的として、2019年4月1日付にて取締役会業務室を新設しております。

また、2019年6月20日開催の株主総会以後、取締役会による独立かつ客観的な経営の監督機能の更なる実効性向上を図る為、代表権を有しない取締役が取締役会議長を務め、業務執行の監督に注力する体制とする予定です。なお、株主総会決議後、取締役会は、当社において豊富な業務経験を持つ社内取締役（4名）と、客観的かつ専門的な視点や多様な知見を持つ社外取締役（2名）の計6名（男性5名・女性1名）で構成されることとなります。

2) 監査役会

諸法令、定款、諸規程及び監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査役は、取締役会に加えて、業務執行に関する重要な会議に出席するほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧などを通じて経営に対する監視・監査機能を果たしております。

●監査役会の構成

2019年3月31日時点で、当社における豊富な業務経験を持つ社内監査役1名と、客観的かつ専門的な視点や多様な知見を持つ社外監査役4名の計5名で構成されており、常勤監査役を2名としております。

●監査役の支援体制

監査役を補佐する専属組織として監査役業務室を設置しており、社内外の監査役に対し、専任スタッフ3名（2019年3月31日時点）を中心に適時適切な情報提供、報告及び連絡などを行っております。

3) 取締役会の諮問機関（指名委員会、報酬委員会）

当社は、取締役会の諮問機関として以下を設置しております。

	指名委員会	報酬委員会
役 割	取締役候補者・執行役員候補者の選任に関する基準・方法の審議及び提案、並びに候補者選任案の審議	取締役・執行役員の報酬水準、評価・報酬に関する諸制度の審議及び提案
委 員	社外取締役2名、社内取締役2名	社外取締役2名、社内取締役2名
	大塚紀男（委員長/社外取締役） 内藤加代子（社外取締役） 原大（取締役副会長） 藤本昌義（取締役社長）	内藤加代子（委員長/社外取締役） 大塚紀男（社外取締役） 佐藤洋二（取締役会長） 原大（取締役副会長）

4) 社外役員の選任方針及び独立性に関する基準

当社は、社外役員の実質的な独立性を重視し、会社法及び金融商品取引所が定める独立役員の要件に加え独自の社外役員の独立性基準を策定し、社外役員全員がこの基準を満たしていることを確認しております。

なお、「社外役員の選任及び独立性に関する基準」につきましては、本招集ご通知P.12をご参照ください。

5) 取締役・監査役に対するトレーニングの方針

当社は、取締役や監査役がその機能や役割を適切に果たせるように、以下を実施しております。

- ・ 新任役員に対して弁護士による役員の法的な義務・責任等についてのレクチャーの機会を設定。
- ・ 社内外の取締役・監査役が、当社の広範な事業活動に関する理解を深めるため、各営業本部長による事業説明会を実施するほか、最新のマクロ経済情勢についての理解を深めるため、当社シンクタンク子会社による月例説明会を実施。加えて、その他の必要な情報についても、継続的に情報提供を実施。
- ・ 日本取締役協会や日本監査役協会等の外部機関において開催されるセミナー等への参加機会を提供。

6) 取締役・監査役報酬の決定方針

取締役・監査役報酬は、当社定時株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で決定されます。取締役報酬は、会社業績並びに、非財務面のパフォーマンスを総合的に勘案し決定され、監査役報酬は原則、監査役会において協議、決定されます。

3 業務執行機関

当社は、最高経営責任者である社長管下の業務執行機関として以下を設置しております。

1) 経営会議

業務執行取締役及び営業管掌役員やコーポレートの責任者などから構成され、当社グループの経営政策、経営戦略及び経営管理事項を全社的視野並びに中長期的な観点から審議・決裁を行います。

2) 投融資審議会

業務執行取締役及び営業管掌役員やコーポレートの責任者などから構成され、重要な投融資案件（投融資保証案件、与信案件など）を全社的な視野に立って審議・決裁を行います。

3) 人事審議会

業務執行取締役及び営業管掌役員やコーポレートの責任者などから構成され、重要な人事事項を全社的な視野に立って審議・決裁を行います。

4) 社内委員会

企業価値向上のため、組織横断的に取り組むべき経営事項を推進する社長管下の業務執行機関として、以下の社内委員会を設置しており、各社内委員会は、取締役会や経営会議にその活動内容に基づく報告を定期的に行っております。

	内部統制委員会	コンプライアンス委員会	サステナビリティ委員会
役割	会社法、金融商品取引法に基づき、当社グループの内部統制体制の維持・高度化を図るための方針の策定、ならびに内部統制体制及び運用状況のモニタリングを行います。	コンプライアンスを徹底するための基本方針や施策などの検討・策定を行います。	サステナビリティ推進に関わる基本方針、施策の検討・策定を行います。

なお、社内委員会の下部組織として、開示分科会、安全保障貿易管理分科会（※）、情報セキュリティ分科会を設置しております。

（※）2019年4月以降、当社グループを取り巻く安全保障貿易に関わる変化への迅速な対応、及び、適切な貿易管理体制の構築を目的として、安全保障貿易管理委員会に改組しております。

4 監査役監査、会計監査及び内部監査の状況

監査役、会計監査人及び監査部は、それぞれの立場で監査業務を行ううえで、監査の相互補完及び効率性の観点から双方向的な情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

1) 監査役監査

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に則り、取締役会、経営会議、投融資審議会などの重要な会議に出席するほか、監査実施計画及び業務分担に基づき、取締役などからその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類などの閲覧、さらには連結子会社から事業の報告を求めるなどの方法により監査を実施し、経営に対する監視・監査を行っております。

監査役は、会計監査人より監査計画の説明及び定期的な監査実施状況の報告を受けることで、効率的な監査を実施すると共に、会計監査人の独立性について監視しております。また、監査部から監査計画及び監査実施状況の報告を受け、監査結果に対して意見書を提出するなど、会計監査人、内部監査部門と連携のうえ、当社の状況を適時適切に把握する体制としております。

2) 会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査並びに金融商品取引法に基づく財務諸表監査、四半期レビュー及び内部統制監査に関し、有限責任 あずさ監査法人に監査を依頼しております。当事業年度における業務執行社員の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。なお、継続監査年数については業務を執行した公認会計士全員が7年以内であるため、記載を省略しております。

(指定有限責任社員、業務執行社員)：平野 巖、大西 健太郎、山田 大介

(監査業務に係る補助者)：公認会計士11名、その他20名

3) 内部監査

取締役会で決議した監査計画に基づき、内部監査小委員会の指揮のもと、監査部27名（2019年3月31日時点）が、営業部、コーポレート、連結子会社を主たる対象とし、以下の通り監査を実施しております。

- ・監査時は、組織体のガバナンス・リスク管理・内部統制が適切に機能しているかを検証すると共に、損失の未然防止や問題解決に向け、実効性のある改善提案を実施。
- ・監査後は、監査対象組織及び関係先（主管本部長、コーポレート各部の担当役員、監査役等）を対象とする監査講評会において意見交換を行ったうえで、監査報告書を内部監査小委員会及び監査役へ提出。また、内部監査小委員会に対しては、月次で監査報告会を実施。
- ・監査での指摘事項について、監査対象組織より3ヶ月後、6ヶ月後に改善状況の報告を受けると共に、フォローアップ監査により改善状況を確認。

5 多様なステークホルダーの立場の尊重について

当社は、双日グループ企業理念に掲げるとおり、企業活動を通じ、世界中の多様なステークホルダーのニーズや期待に誠実に応え、新たな価値を提供し続けることを通じて、当社グループの事業基盤拡充や持続的成長などの「双日が得る価値」と、国、地域経済の発展や人権・環境配慮などの「社会が得る価値」の2つの価値の最大化に取り組んでおります。

また、企業理念を実践し、ステークホルダーとの強固な信頼関係を築くために、グループ全役職員が実践すべきものとして、行動指針を定めるほか、国連グローバル・コンパクト10原則や、パリ協定、SDGs（持続可能な開発目標）などの国際規範にも沿ったサステナビリティに関する諸方針、「双日グループ・コンプライアンス行動基準」などを整備し、グループ各社、役職員へこれらの指針・方針の周知・徹底を図っております。

1) サステナビリティに関する取り組み

2つの価値の最大化に向け、中長期的な当社グループの持続的な成長を支え、企業活動を通じ実践すべきテーマとして、6つのサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を設定すると共に、長期ビジョンとしてサステナビリティ チャレンジを設定しております。

<サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）>

- ・人権：事業に関わる人権の尊重
- ・環境：事業を通じた地球環境への貢献
- ・資源：持続可能な資源の開発・供給・利用
- ・地域社会：地域社会と共に発展・成長を実現
- ・人材：多様な人材の活躍・ダイバーシティの推進
- ・ガバナンス：有効性と透明性を重視

<サステナビリティ チャレンジ>

『事業を通じた脱炭素社会実現への挑戦と、サプライチェーンを含めた人権尊重への対応により、双日と社会の持続的な成長を目指します。』

「中期経営計画2020」の3ヵ年を長期ビジョン実現に向けた準備期間と位置づけ、今後10年で低炭素社会実現に貢献するビジネスの拡大を図ると共に、恒常的に人権尊重の取り組みを進めております。

2) 人材の多様性に関する取り組み

当社は、グローバルに事業を展開する中で、長期的に競争力を発揮し続けるため、性別、国籍、年代、価値観などを問わず、人材の採用や育成、活用を行い、人材の多様性を確保する取り組みを継続しております。また、当社グループ役職員が能力を最大限に発揮できるよう、制度・環境の整備に取り組んでおります。

●女性活躍推進

当社では中長期的な視点で、制度を含む職場環境の整備、上司・本人を含めた社員の意識向上への諸施策を実施しており、女性管理職をはじめとした女性社員の活躍に向けた施策に取り組んでおります。2018年10月にはイクボス企業同盟に総合会社として初めて加盟し、女性を含む多様な人材を活躍させる管理職を増やし、仕事と育児の両立支援や柔軟な働き方を推進しております。また、2019年3月には、女性活躍推進に優れた上場企業を表彰する「なでしこ銘柄」（経済産業省、東京証券取引所主催）に3年連続3回目の選定をされました。

●グローバル人材の採用及び育成

本社における新卒採用の方針において、外国人の採用比率を1割程度としております。また、海外事業会社では現地の優秀な経営者を雇用し、グローバルでの成長戦略を推進すべく活用するほか、海外グループ社員に対しては、幹部候補者の育成の一貫として、東京本社での研修を継続実施しております。このほか、本社においては、入社5年以内に全員を海外に派遣する海外トレーニー制度や海外語学研修制度、MBA・LLMプログラムへの留学制度などグローバルな視点をもった人材に育成するための施策も積極的に行っております。

●年代を問わない人材の活用

年齢や勤続年数にとらわれず、役割に応じた処遇を徹底すると共に、早期登用も可能な人事制度を導入しており、個々人がモチベーション高く働くことの出来る環境整備を進めております。

また、シニア社員が自らの経験、知見及び人脈等を最大限活用し発揮できるよう、シニア社員の活躍を促す人事制度を導入しております。

●障害者雇用

本社での採用に加え、法に則した「特例子会社」を設けており、個々の障害特性に合わせた業務の細分化及び生活面を含めたフォロー体制を整備することで、知的・精神障害者にも適した就労環境を構築し、雇用の促進を図っております。2019年3月末時点では、2018年4月から引き上げられた法定雇用率2.2%には達成しておりませんが、特例子会社と連携して法定雇用比率の充足はもとより、障害者の雇用促進を進めております。

3) 株主との対話

当社は、経営方針や持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた取り組みについて、適切な情報を適時に提供すると共に、分かり易い説明の継続的な実施、株主の意見の経営への報告・反映などを通じ、株主との間で建設的な対話を行うことを基本方針としております。

また、当社では株主・投資家をはじめとするステークホルダーへ公平かつ適切な情報開示を行うため、フェア・ディスクロージャー・ルールの趣旨を尊重し、社内規程として、インサイダー取引防止規程のほか、法令・規則の遵守、透明性、適時性、公平性、継続性、機密性を基本原則とする情報開示規程を定め、これらを遵守すると共に、各役職員への徹底を図っております。

●株主への情報提供

全ての株主に対して公正かつ平等に情報発信を行うことを基本とし、中期経営計画や決算内容については、取締役会での決議後速やかにTDnetや当社ウェブサイトにて公表しております。また、当社の事業活動やビジネスモデルについて理解を深めていただくべく、統合報告書の発行や、個人株主説明会・事業説明会の実施及び当社ウェブサイトでの動画配信など、積極的な情報開示を行っております。

●株主総会における取り組み

定時株主総会開催日の約3週間前に招集通知などを発送することに加え、発送に先立ち、約4週間前に当社ウェブサイトにて英訳版と共に開示し、当年度からは、スマートフォン・タブレットに対応した形での開示も行っております。そのほかにも、集中日を回避した開催、インターネットを通じた議決権行使の実施、株主総会の動画配信など、対話型株主総会を目指した積極的な取り組みを進めております。

●株主との対話における体制及び取り組み

株主との対話は、取締役が主体となり専任組織であるIR室が補助する体制としております。

対象	取り組み	当年度の活動内容
個人株主・個人投資家	各種説明会を開催し、経営戦略や業績動向などについて代表取締役である社長やCFOなどが説明	株主説明会（大阪・名古屋・福岡・静岡） 個人投資家説明会 証券会社主催IRイベントへの参加
機関投資家（国内・海外）	各種説明会や個別面談などを通じて直接対話を実施	決算説明会 個別面談 事業説明会 証券会社主催の国内外カンファレンスへの参加

上記に加え、決算説明会や事業説明会には、証券アナリストにも参加いただいております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度末 (2019年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度末 (2018年3月31日)	科 目	当連結会計年度末 (2019年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度末 (2018年3月31日)
資産			負債及び資本		
流動資産			負債		
現金及び現金同等物	285,687	305,241	流動負債		
定期預金	2,922	2,788	営業債務及びその他の債務	582,296	654,138
営業債権及びその他の債権	690,678	549,789	社債及び借入金	149,695	113,497
デリバティブ金融資産	2,060	2,703	デリバティブ金融負債	2,511	3,394
棚卸資産	220,621	396,020	未払法人所得税	10,775	13,632
未収法人所得税	6,714	5,094	引当金	1,026	2,069
その他の流動資産	58,965	106,234	その他の流動負債	60,793	55,004
小計	1,267,650	1,367,872	小計	807,098	841,735
売却目的で保有する資産	—	8,425	売却目的で保有する資産に直接関連する負債	—	4,182
流動資産合計	1,267,650	1,376,297	流動負債合計	807,098	845,918
非流動資産			非流動負債		
有形固定資産	192,902	172,135	社債及び借入金	723,625	797,982
のれん	66,198	65,842	営業債務及びその他の債務	12,563	4,759
無形資産	49,145	44,057	デリバティブ金融負債	2,693	2,634
投資不動産	20,875	24,486	退職給付に係る負債	22,139	22,016
持分法で会計処理されている投資	424,152	407,284	引当金	36,292	21,000
営業債権及びその他の債権	84,145	63,824	その他の非流動負債	11,235	9,968
その他の投資	173,066	182,949	繰延税金負債	19,802	20,946
デリバティブ金融資産	46	49	非流動負債合計	828,353	879,308
その他の非流動資産	12,683	8,794	負債合計	1,635,451	1,725,227
繰延税金資産	6,192	4,630	資本		
非流動資産合計	1,029,409	974,053	資本金	160,339	160,339
資産合計	2,297,059	2,350,351	資本剰余金	146,645	146,512
			自己株式	△865	△174
			その他の資本の構成要素	107,576	124,348
			利益剰余金	204,600	155,437
			親会社の所有者に帰属する持分合計	618,295	586,464
			非支配持分	43,312	38,659
			資本合計	661,607	625,124
			負債及び資本合計	2,297,059	2,350,351

連結純損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度 (2017年4月1日～2018年3月31日)
収益		
商品の販売に係る収益	1,749,319	1,716,670
サービス及びその他の販売に係る収益	106,870	99,788
収益合計	1,856,190	1,816,459
原価	△ 1,615,233	△ 1,584,078
売上総利益	240,956	232,380
販売費及び一般管理費	△ 173,433	△ 162,662
その他の収益・費用		
固定資産除売却損益	1,764	△ 324
固定資産減損損失	△ 509	△ 4,402
関係会社整理益	8,039	7,517
関係会社整理損	△ 3,099	△ 11,847
その他の収益	5,113	6,763
その他の費用	△ 8,832	△ 7,584
その他の収益・費用合計	2,476	△ 9,878
金融収益		
受取利息	7,084	5,682
受取配当金	5,167	4,639
その他の金融収益	143	—
金融収益合計	12,395	10,321
金融費用		
支払利息	△ 15,290	△ 14,746
その他の金融費用	—	△ 128
金融費用合計	△ 15,290	△ 14,874
持分法による投資損益	27,779	25,057
税引前利益	94,882	80,343
法人所得税費用	△ 19,662	△ 18,648
当期純利益	75,219	61,694
当期純利益の帰属：		
親会社の所有者	70,419	56,842
非支配持分	4,799	4,852
計	75,219	61,694

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)	前連結会計年度 (2017年4月1日～2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期純利益	75,219	61,694
減価償却費及び償却費	21,297	23,067
固定資産減損損失	509	4,402
金融収益及び金融費用	2,895	4,552
持分法による投資損益 (△は益)	△ 27,779	△ 25,057
固定資産除売却損益 (△は益)	△ 1,764	324
法人所得税費用	19,662	18,648
営業債権及びその他の債権の増減 (△は増加)	77,093	7,980
棚卸資産の増減 (△は増加)	△ 39,968	△ 118,303
営業債務及びその他の債務の増減 (△は減少)	△ 74,708	166,218
その他の資産及び負債の増減	54,962	△ 39,979
退職給付に係る負債の増減 (△は減少)	△ 179	430
その他	△ 543	3,597
小計	106,696	107,578
利息の受取額	5,163	4,248
配当金の受取額	23,951	17,735
利息の支払額	△ 15,138	△ 14,814
法人所得税の支払額	△ 24,197	△ 15,935
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,476	98,812
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 30,832	△ 29,590
有形固定資産の売却による収入	5,963	590
無形資産の取得による支出	△ 7,113	△ 2,310
短期貸付金の増減 (△は増加)	5,899	2,115
長期貸付けによる支出	△ 7,802	△ 32,312
長期貸付金の回収による収入	7,740	10,826
子会社の取得による収支 (△は支出)	△ 3,753	△ 20,227
子会社の売却による収支 (△は支出)	1,468	5,411
投資の取得による支出	△ 32,721	△ 26,260
投資の売却による収入	17,393	13,074
その他	1,556	△ 7,725
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 42,200	△ 86,407
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコミーシャル・ペーパーの増減 (△は減少)	24,999	△ 21,723
長期借入れによる収入	82,636	128,716
長期借入金の返済による支出	△ 162,353	△ 122,702
社債の発行による収入	-	19,881
社債の償還による支出	△ 42	△ 10,061
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出	△ 1,195	-
非支配持分株主からの払込による収入	3,873	7,389
自己株式の取得による支出	△ 691	△ 4
配当金の支払額	△ 16,888	△ 11,258
非支配持分株主への配当金の支払額	△ 3,139	△ 2,622
その他	△ 2,106	△ 666
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 74,907	△ 13,052
現金及び現金同等物の増減 (△は減少)	△ 20,631	△ 648
現金及び現金同等物の期首残高	305,241	308,632
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,076	△ 2,742
現金及び現金同等物の期末残高	285,687	305,241

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度末 (2019年3月31日)	(ご参考) 前事業年度末 (2018年3月31日)	科 目	当事業年度末 (2019年3月31日)	(ご参考) 前事業年度末 (2018年3月31日)
	資 産 の 部			負 債 の 部	
流動資産	661,765	733,805	流動負債	518,545	590,928
現金及び預金	172,306	175,525	支払手形	7,859	20,707
受取手形	9,710	10,964	買掛金	247,548	316,870
売掛金	180,958	188,130	短期借入金	137,806	142,626
商品	202,491	255,331	1年内償還予定の社債	10,000	—
前渡金	17,924	19,648	未払法人税等	3,223	2,267
短期貸付金	37,622	31,548	前受金	13,449	15,255
繰延税金資産	—	1,826	預り金	75,511	78,151
その他	41,005	51,021	賞与引当金	3,945	3,166
貸倒引当金	△ 253	△ 190	その他	19,200	11,883
固定資産	883,958	905,678	固定負債	620,355	664,122
有形固定資産	7,884	7,577	社債	80,000	90,000
建物	3,023	2,707	長期借入金	521,722	554,526
土地	3,085	3,171	退職給付引当金	9,262	8,963
その他	1,775	1,698	株式給付引当金	132	—
無形固定資産	5,448	5,884	繰延税金負債	—	4,679
ソフトウェア	2,069	1,840	その他	9,237	5,952
のれん	2,990	3,884	負債合計	1,138,901	1,255,050
その他	387	159	純 資 産 の 部		
投資その他の資産	870,625	892,217	株主資本	379,742	352,789
投資有価証券	121,060	122,878	資本金	160,339	160,339
関係会社株式	638,098	636,272	資本剰余金	155,271	155,271
関係会社出資金等	37,414	39,279	資本準備金	152,160	152,160
長期貸付金	42,949	74,688	その他資本剰余金	3,110	3,110
固定化営業債権	72,203	76,893	利益剰余金	64,997	37,353
繰延税金資産	8,997	—	その他利益剰余金	—	—
その他	14,237	10,165	繰越利益剰余金	64,997	37,353
貸倒引当金	△ 61,849	△ 64,951	自己株式	△ 865	△ 174
投資損失引当金	△ 2,487	△ 3,009	評価・換算差額等	27,331	31,964
繰延資産	250	319	その他有価証券評価差額金	33,831	38,418
社債発行費	250	319	繰延ヘッジ損益	△ 6,500	△ 6,453
資産合計	1,545,974	1,639,804	純資産合計	407,073	384,754
			負債純資産合計	1,545,974	1,639,804

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)	(ご参考) 前事業年度 (2017年4月1日～2018年3月31日)
売上高	2,515,998	2,626,996
売上原価	2,463,861	2,575,382
売上総利益	52,137	51,614
販売費及び一般管理費	60,143	57,786
営業損失(△)	△ 8,006	△ 6,171
営業外収益		
受取利息	4,485	4,270
受取配当金	50,067	46,473
デリバティブ評価益	56	645
為替差益	—	1,113
その他	5,515	6,241
営業外収益合計	60,124	58,744
営業外費用		
支払利息	11,139	11,548
為替差損	1,460	—
その他	4,883	4,371
営業外費用合計	17,483	15,919
経常利益	34,633	36,652
特別利益		
固定資産売却益	126	0
関係会社株式等売却益	6,310	926
投資有価証券等売却益	1,442	2,368
貸倒引当金戻入益	—	157
特別利益合計	7,879	3,453
特別損失		
固定資産除売却損	7	86
減損損失	3	6
関係会社等整理・引当損	5,072	18,563
投資有価証券等売却損	16	8
投資有価証券等評価損	4,433	765
特別損失合計	9,533	19,431
税引前当期純利益	32,979	20,675
法人税、住民税及び事業税	△ 874	△ 3,770
法人税等調整額	△ 3,029	1,118
法人税等合計	△ 3,903	△ 2,651
当期純利益	36,883	23,326

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

双日株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野 巖	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大西 健太郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 大介	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、双日株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、双日株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

双 日 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平 野 巖	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 西 健太郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田 大 介	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、双日株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画及び業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、国内外子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて国内外子会社に赴き事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

双日株式会社 監査役会

監査役（常勤）	濱 塚	純 一	Ⓞ
社外監査役（常勤）	石 毛	孝 幸	Ⓞ
社外監査役	北 田	幹 直	Ⓞ
社外監査役	八 木	和 則	Ⓞ
社外監査役	神 林	比 洋	Ⓞ

Memo

Memo
